

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年2月1日
(第22期) 至 平成18年1月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

(941-452)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態及び経営成績の分析	28
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	54
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況	58
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	97
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年4月27日
【事業年度】	第22期（自平成17年2月1日至平成18年1月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS （注）平成17年5月2日付で商号の登記上の表記を「株式会社アクセス」から「株式会社ACCESS」に変更いたしました。
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	（03）5259 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 藤田 宇明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	（03）5259 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 藤田 宇明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年 1月	平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月
売上高 (千円)	5,064,238	7,066,643	8,793,139	11,347,668	17,269,437
経常利益(損失) (千円)	1,060,169	337,387	1,204,380	2,258,277	4,604,214
当期純利益(純損失) (千円)	1,379,625	387,087	1,429,451	1,567,198	2,784,805
純資産額 (千円)	5,182,200	6,363,384	8,950,522	11,337,313	67,356,557
総資産額 (千円)	6,023,300	7,608,181	10,897,062	13,601,756	75,565,789
1株当たり純資産額 (円)	307,695.09	347,592.98	437,336.19	108,426.71	517,383.13
1株当たり当期純利益(純損失) (円)	83,453.88	22,852.05	76,848.50	15,148.42	24,481.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	69,661.54	14,759.52	22,835.91
自己資本比率 (%)	86.0	83.7	82.2	83.4	89.1
自己資本利益率 (%)	-	-	18.7	15.4	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	83.3	203.3	113.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,070,437	1,256,144	1,250,885	1,489,874	4,526,997
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	976,320	484,585	876,342	38,700	36,966,516
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,875,880	2,004,365	1,135,452	1,067,989	52,150,498
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,364,235	2,616,043	4,105,477	6,621,762	26,393,961
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	312 (8)	370 (5)	418 (20)	555 (34)	1,256 (13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、旧商法に基づく新株引受権附社債の発行、旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権(ストックオプション)の付与及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与がなされておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の株価収益率については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

5. 第20期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、本基準及び適用指針を適用し、平成16年7月20日付の株式分割（1：5）を、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月
1株当たり純資産額 (円)	61,539.02	69,518.60	87,467.24	108,426.71	517,383.13
1株当たり当期純利益 (純損失) (円)	16,690.78	4,570.41	15,369.70	15,148.42	24,481.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	13,932.31	14,759.52	22,835.91

(2)提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年 1 月	平成15年 1 月	平成16年 1 月	平成17年 1 月	平成18年 1 月
売上高 (千円)	4,916,273	6,016,648	7,089,875	9,313,500	14,809,357
経常利益 (損失) (千円)	56,258	437,038	1,164,950	2,234,460	4,740,294
当期純利益 (純損失) (千円)	621,464	192,852	385,547	1,271,425	2,804,610
資本金 (千円)	3,229,004	4,064,254	4,653,532	5,085,708	31,289,683
発行済株式総数 (株)	16,842	18,307	20,466	104,562	130,190.73
純資産額 (千円)	5,930,711	7,787,162	9,332,724	11,469,066	67,461,065
総資産額 (千円)	6,512,791	8,422,463	10,793,436	12,960,263	72,698,406
1株当たり純資産額 (円)	352,138.21	425,365.30	456,011.14	109,686.75	518,185.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (純損失) (円)	37,592.55	11,385.23	20,727.36	12,289.51	24,656.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	10,376.10	18,788.91	11,974.00	22,998.31
自己資本比率 (%)	91.1	92.5	86.5	88.5	92.8
自己資本利益率 (%)	-	2.8	4.5	12.2	7.1
株価収益率 (倍)	-	146.7	308.8	250.6	112.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	250 (8)	274 (5)	305 (3)	376 (11)	435 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、旧商法に基づく新株引受権附社債の発行、旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権(ストックオプション)の付与及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与がなされておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

5. 第20期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、本基準及び適用指針を適用し、平成16年7月20日付の株式分割(1:5)を、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年 1 月	平成15年 1 月	平成16年 1 月	平成17年 1 月	平成18年 1 月
1株当たり純資産額 (円)	70,427.64	85,073.06	91,202.23	109,686.75	518,185.88
1株当たり当期純利益 (純損失) (円)	7,518.51	2,277.05	4,145.47	12,289.51	24,656.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	2,075.22	3,757.78	11,974.00	22,998.31

2【沿革】

年月	事項
昭和59年2月	情報通信・ネットワークに関連するソフトウェアの企画、研究、開発、設計、製作及び販売を目的として、有限会社アクセス（出資金 1百万円、本社：東京都千代田区）を設立。
昭和61年9月	オリジナルのTCP/IPを開発し、「AVE-TCP」として製品化。
平成8年2月	大手メーカーのインターネットテレビ、ワープロ専用機にインターネットを閲覧するためのソフトウェア「NetFront」を搭載。
11月	株式会社アクセス（資本金 50百万円、本社：東京都千代田区）に組織変更。
平成10年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront」を開発。 松下電器産業株式会社、日本電気株式会社、三菱電機株式会社、富士通株式会社、ソニー株式会社と共同で小型情報端末向けのHTML仕様「Compact HTML」をW3Cに提案及び採用。
平成11年2月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）製iモードサービス向け携帯端末（三菱電機株式会社、富士通株式会社、日本電気株式会社）に「Compact NetFront」を搭載。
7月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、当社製ソフトウェアの北米での拡販を目的に「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を設立（資本金600千米ドル、当社出資比率100%）。
平成12年4月	株式会社ACCESSに商号変更。
平成13年2月	株式会社ACCESS株式を東京証券取引所マザーズに上場。
7月	non-PC端末を対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的に「株式会社アクセス・パブリッシング」を設立（資本金200百万円、当社出資比率100%）。 ドイツ オーバーハウゼンに、当社製ソフトウェアの欧州での拡販を目的に「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を設立（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）。
平成14年8月	イギリス領 ケイマン島に中国市場での事業展開を統括する持株会社として「アクセス・チャイナ・インク」を設立（資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%）し、同社の100%子会社として、中国 北京に「アクセス（北京）有限公司」を設立（資本金300千米ドル）。
平成15年7月	株式会社ヴィ・ソニックに対して、追加出資による完全子会社化及び増資の引受けを実施（資本金118百万円、当社出資比率100%）。なお、平成15年8月、同社は「株式会社ACCESS北海道」に商号を変更いたしております。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
5月	レッドゼロ・インク（イギリス領 ケイマン島）の設立にあたり、貸付金300百万円の実行、支配力基準により同社を子会社化（資本金 - ドル、当社出資比率0.0%）。なお、同社の100%子会社であるレッドゼロ（北京）テクノロジーについても子会社としております。
6月	アクセス・システムズ・アメリカ・インクを清算。
8月	シーバレー・インク（イギリス領 ケイマン島）に対して出資、同社を子会社化（資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%）。なお、同社の100%子会社であるシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーについても子会社としております。
平成17年11月	レッドスパイダー・インク（イギリス領 ケイマン島）に対して出資、同社を子会社化（資本金100千米ドル、議決権比率16.7%）。 パームソース・インク（米国 カリフォルニア州）を現金合併方式により買収、同社を子会社化（資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%）。なお、同社の子会社であるチャイナ・モバイル・ソフトとその子会社のモバイルソフト・テクノロジー（南京）、及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルについても子会社としております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社26社及び関連会社2社より構成されており、パソコン以外（以下「non-PC」という。）の端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行うほか、これと関連するコンテンツ・サービスの提供を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業では、移動体情報端末（携帯電話等の携帯情報端末）や固定・屋内情報端末（家庭用ゲーム機、テレビ等の情報家電）などの、non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行っております。

当社は、当社グループのnon-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売業務の中核をなし、グループ各社の開発、販売を統括、調整していく役割を担っております。

特に、平成17年11月に当社による子会社化が完了したパームソース・インクは携帯機器向け組み込みオペレーティング・システムの製造・販売を今後の目的としております。アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーは当社製ソフトウェアの欧州市場での拡販を、アクセス・チャイナ・インク及びアクセス（北京）有限公司は当社製ソフトウェアの中国市場での拡販を目的に設立されており、当社が日本市場で蓄積した組込み業務ノウハウを、全世界に展開いたします。

一方、株式会社ACCESS北海道は当社製ソフトウェアの組込み業務を専門とした当社の主な外注委託先であります。平成17年11月に設立した株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは、次世代携帯端末向けプラットフォーム関連製品の開発を目的としております。

事業内容について

当社製ソフトウェアは、機能的には米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」と同様にインターネットを閲覧するためのブラウザ（注1）であります。しかし、当社製ソフトウェアには、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS（注2）やCPU（注3）を搭載したnon-PC端末に組込む作業を必要とするため、省電力、省メモリーという機能が求められ、これを充足するブラウザ技術を有しております。

この技術を生かした当社グループの売上は、大きく分類して製品売上高（受託開発及び基盤開発）とロイヤリティー収入に分けられます。

まず、製品売上高の内容は以下のとおりであります。

（受託開発）

メーカー等からの発注により、non-PC端末にインターネット閲覧機能やメール機能を備えさせるために、NetFront（情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア）、Compact NetFront（携帯電話等の移動体情報端末向けにNetFrontの機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェア）などの当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して当社グループが得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。

（基盤開発）

当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を、当社の得意先であるメーカー等及び販売代理店の技術者等が自ら行うことができる開発キット・SDK（Software Development Kit）を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

次に、ロイヤリティー収入の内容は以下のとおりであります。

(ロイヤリティー)

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカー等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカー等の製品の出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。

収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に依拠して、当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む作業を当社グループまたは外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生するため粗利率は高くありません。

基盤開発については、SDKの開発費用は発生時に計上いたします。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるので、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティー収入については、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティー収入の構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

当社グループの主要なソフトウェア

当社グループの主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名称	概要
NetFront	情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア。各non-PC端末に合わせて柔軟に表示可能なブラウザ（注1）、メール機能及び各種インターネットプロトコル（注4）で構成されたソフトウェアで、すでにテレビ、STB（注5）、PDA（注6）などのインターネット対応機器に搭載されております。特定のOS（注2）、CPU（注3）に依存せず省メモリー、省電力、リアルタイム処理を実現する組込みソフトウェアです。
NetFront SDK	NetFrontを組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
Compact NetFront	携帯電話等の移動体情報端末向けにNetFrontの機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、携帯電話やPDA（注6）、モバイルゲーム機などに搭載し、メール機能を付加できます。
NetFront for DTV	BSデジタルデータ放送に対応したデジタルテレビ向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、BSデジタルデータ放送からのコンテンツ読み込み機能をNetFrontに追加しています。
NetFront for Automotive	カーナビゲーション向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、Mobile Web（注7）仕様やPOIX（注8）準拠の位置情報関連機能等をNetFrontに追加しています。
JV-Lite	Java（注9）仕様に準拠して開発された、non-PC端末向けソフトウェアで、メーカーを問わず様々な機器に動作可能なnon-PC端末向けのアプリケーション開発を可能にします。
JV-Lite SDK	JV-Liteを組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-TCP	non-PC端末向けに多くの実績を持つTCP/IP（注10）、プロトコル・スタック（注11）で、情報家電からOA、FA、マルチメディアまであらゆる分野における機器のネットワーク対応を可能にします。
AVE-TCP SDK	AVE-TCPを組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-Blue	Bluetooth（注12）の仕様に準拠して開発されたnon-PC端末向けのプロトコル・スタック（注11）で、ブラウザ（注1）が搭載されたPDA（注6）やカーナビゲーションなどにおいて、容易な無線ネットワーク機能を実現します。

名称	概要
IrFront	IrDA（注13）の仕様に準拠し、non-PC端末向けの赤外線通信プロトコル・スタック（注11）で、ネットワークを持たない機器の赤外線機能を使用したインターネット接続を可能にします。
SSL/Cryptモジュール	電子商取引、電子決済における機密確保を実現する標準的なセキュア・プロトコル（注14）と各種暗号モジュール（注15）を提供します。

(2) コンテンツ系事業

ソフトウェアの受託開発事業で培った業務ノウハウを、これと関連するコンテンツ・サービスの提供へ拡大していくことを目的としております。

株式会社アクセス・パブリッシングにつきましては、non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的としており、今後は、カーナビゲーション、携帯電話、PDA（注6）といった各種デバイスを対象としたコンテンツの企画、制作、配信事業も行っております。

また、シーバレー・インク（持株会社）を中心とするシーバレーグループの各社は、中国市場における携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的としています。

さらに、レッドゼロ・インク（持株会社）を中心とするレッドゼログループの各社は、中国市場におけるnon-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓を目的としております。

平成17年6月に設立しました株式会社スカパー・モバイルは、モバイル端末を利用したコンテンツ配信、開発及び電子商取引関連業務を、平成17年11月に投資しましたレッドスパイダー・インクは中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的としております。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」がある。

2. OS

オペレーティング・システムの略。コンピュータを動作させるために不可欠な制御プログラムとその制御プログラムの下で稼動する基本的な操作の環境を作って提供するソフトウェアやプログラムの総称。

3. CPU

セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリーに記憶したり、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。

4. インターネットプロトコル

インターネット上で複数のデータ通信を行うために必要な取り決め。

5. STB

セット・トップ・ボックスの略で、テレビに接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。

6. PDA

パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。

7. Mobile Web

モバイルWeb推進協議会が策定したモバイル情報端末（カーナビゲーション/携帯端末）向けのインターネット接続仕様。

8. POIX (Point Of Interest eXchange language)

モバイル標準化検討委員会（MOSTEC）がインターネット上で位置情報を交換することを目的として規定した位置情報記述言語。

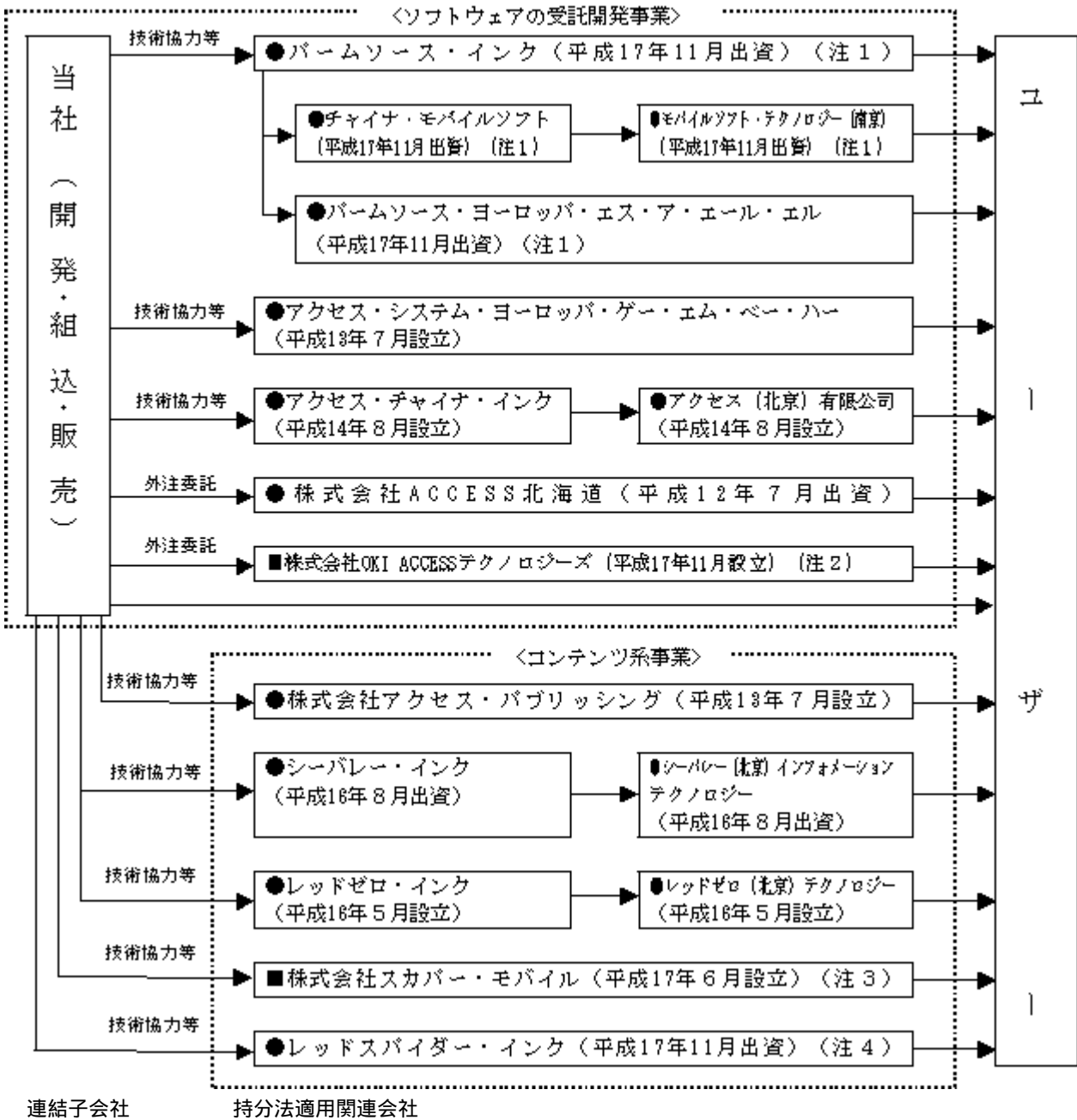
9. Java

1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

10. TCP/IP (Transmission Control Protocol/Internet Protocol)
1975年、DARPA (米国防総省高等研究計画局) で開発されたインターネット標準プロトコル。世界的に最も普及しているプロトコルとして、インターネットのみならずイントラネットやLANなどにも応用されている。
11. プロトコル・スタック
データ通信を行うために必要な取り決め (プロトコル) を実装したソフトウェア。
12. Bluetooth
携帯電話機やパソコンその他のポータブル機器の間をつなぐ、短距離無線伝送技術の名称。
13. IrDA (Infrared Data Association)
赤外線を利用した近距離のデータ通信を行う技術仕様を策定するために1993年に設立された業界団体。また、同団体が定めた赤外線通信の規格。
14. セキュア・プロトコル
暗号処理のための標準的な手順や仕組み。
15. 暗号モジュール
ネットワークで送信するメッセージを第三者が理解できないように変換するソフトウェア。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. パームソース・インク及びそのグループ会社につきましては、平成17年11月に株式を取得して当社の連結子会社としております。なお、同社及びそのグループ会社は、決算日を5月末から12月31日に変更し、決算日をみなし取得日としておりますため、当連結会計年度の財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。
2. 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは、平成17年11月の新規設立により持分法適用関連会社といたしました。
3. 株式会社スカパー・モバイルは、平成17年6月の新規設立により持分法適用関連会社といたしました。
4. レッドスパイダー・インク及びそのグループ会社は、平成17年11月の第三者割当増資の引受による出資により、当社の連結子会社といたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
パームソース・インク(注)2,3	米国 カリフォルニア州	23,183千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	資金提供 役員の兼任2名
チャイナ・モバイルソフト(注)3	イギリス領 バミューダ諸島	-	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	-
モバイルソフト・テクノロジー(南京) (注)3	中国 南京	-	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	-
パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル (注)3	フランス モンペリエ	1,092千ユーロ	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	-
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン	1,800千ユーロ	ソフトウェアの受託開発事業	94.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任2名
アクセス・チャイナ・インク(注)3	イギリス領 ケイマン島	1,500千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	98.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任3名
アクセス(北京)有限公司(注)3	中国 北京	1,400千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	98.0 (98.0)	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任1名
株式会社ACCESS北海道	札幌市東区	118,000千円	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任2名
株式会社アクセス・パブリッシング	東京都千代田区	215,550千円	コンテンツ系事業	92.8	役員の兼任2名
シーバレー・インク(注)4,5	イギリス領 ケイマン島	3,000千米ドル	コンテンツ系事業	33.3 [40.0]	役員の兼任2名
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー (注)3,4,5	中国 北京	500千米ドル	コンテンツ系事業	33.3 (33.3)	役員の兼任1名
レッドゼロ・インク(注)4,5	イギリス領 ケイマン島	-	コンテンツ系事業	- [100.0]	資金提供 役員の兼任1名
レッドゼロ(北京)テクノロジー (注)4,5	中国 北京	1,800千米ドル	コンテンツ系事業	- [100.0]	役員の兼任1名

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
レッドスパイダー・インク (注) 4, 5	イギリス領ケイマン島	100千米ドル	コンテンツ系事業	16.7 [83.3]	役員の兼任 2 名
その他12社					
持分法適用関連会社					
株式会社スカパー・モバイル	東京都渋谷区	480,000千円	コンテンツ系事業	34.0	
株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェアの受託開発事業	49.0	役員の兼任 1 名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. パームソース・インクは特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、パームソース・インクは、チャイナ・モバイルソフト、モバイルソフト・テクノロジー(南京)及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルの議決権の100%を保有しております。また、アクセス・チャイナ・インクは、アクセス(北京)有限公司の議決権の100%を保有しております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。なお、シーバレー・インクは、シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジーの議決権の100%を保有しております。また、レッドゼロ・インクは、レッドゼロ(北京)テクノロジーの議決権の100%を保有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアの受託開発事業	1,131 (13)
コンテンツ系事業	125 (-)
合計	1,256 (13)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度中において、従業員数が701名増加しておりますが、海外子会社の買収による連結子会社化、研究開発体制の強化、開発案件の増加及び内部管理体制強化に伴う人員増であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
435 (11)	33.8	3年3ヶ月	6,513,244

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当期中において、従業員数が59名増加しておりますが、研究開発体制の強化、開発案件の増加及び内部管理体制強化に対応する人員増であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や設備投資の増加により企業収益が高水準で推移し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループの事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、携帯電話を含めたユビキタスな時代に向けた情報家電の市場が、新しい技術の進歩とともに拡大し続けております。このような環境の中、業界のリーディングカンパニーとしてnon-PC端末向けブラウザ等のソフトウェアの開発・販売のみならず子会社化したパームソース・インクの保有する優れたユーザインタフェース、アプリケーション、及び開発者コミュニティを取り込み、Linuxベースのプラットフォームの開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、従来の携帯電話、次世代高速通信携帯電話サービス、ブロードバンドサービス等ユビキタスな時代の実現に向けて情報家電向けブラウザ「NetFront」ファミリー及び周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内におきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「FOMA」携帯端末、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社及び株式会社ウィルコム各々の会社に対応した携帯端末に、「NetFront」、「NetFront Mobile Client Suite」、ワンセグ対応ブラウザ「NetFront DTV Profile Wireless Edition」、PDF文書閲覧ソフトウェア「Adobe Reader LE」、Microsoft Office文書閲覧ソフトウェア「NetFront Document Viewer」等もラインナップに加え様々なソフトウェアを供給いたしました。携帯電話以外では、各メーカーに、デジタルテレビ、セットトップボックス、ウェブ電話、高速複合機、ゲーム機等に「NetFront」、「NetFront DTV Profile」等を供給しました。

海外におきましては、欧州では、「i-mode」対応の各メーカーの欧州版携帯端末に「NetFront i-mode Global Profile」を、SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD製の携帯端末に「NetFront」を、Hutchison 3G UK向けZTE Corporationの携帯端末に「NetFront Mobile Client Suite」を供給いたしました。更に、携帯電話以外でも、STマイクロエレクトロニクス社のセットトップボックス向けOMEGAシリーズに「NetFront」を供給いたしました。また、北米では、米国、カナダ、メキシコ、ニュージーランドを含む世界市場向け三洋電機製の携帯端末に「NetFront」を供給いたしました。

新技術の開発につきましては、情報家電向けフルブラウザの最新バージョン「NetFront v3.3 Wireless Profile」、移植開発キット「NetFront SDK v3.3」、Pocket PC向けブラウザ「NetFront v3.2 for Pocket PC」のバージョンアップ、デジタル放送市場に向け新製品「NetFront DTV Content Viewer」、「NetFront BML Viewer Wireless Edition」、「NetFront DTV Profile BML Edition SDK」、赤外線通信プロトコルスタックの最新バージョン「IrFront v2.1」を、それぞれ発表いたしました。

新たな展開といたしましては、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズと携帯電話等を活用した新規事業の展開を目的とする業務提携及び新会社の設立、株式会社ルネサス テクノロジと高速赤外線通信ソリューションを目的とする協業、及び沖電気工業株式会社と次世代携帯端末向けソフトウェア開発の新会社の設立をいたしました。また、フランステレコムとモバイルユーザ向けのリッチメディア・ソリューション開発を目的に、Abaxia社とヨーロッパ向け携帯バーコード事業を目的に、インフィニオンテクノロジーズと世界市場に向けた次世代携帯端末開発を目的に、QUALCOMM Incorporatedと世界のi-mode市場向けソリューション開発を目的に、メンター・グラフィックス・コーポレーションとNucleusリアルタイムOSユーザへの携帯電話向け統合ソリューションの提供を目的に、それぞれ協業いたしました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高172億69百万円（対前年比52.2%増加）、経常利益46億4百万円（対前年比103.9%増加）、当期純利益27億84百万円（対前年比77.7%増加）となりました。なお、単体業績につきましては、売上高148億9百万円（対前年比59.0%増加）、経常利益47億40百万円（対前年比112.1%増加）、当期純利益は28億4百万円（対前年比120.6%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

国際「i-mode」の開始により、当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の開発案件についても継続的に受託しており、売上高158億72百万円（対前年比54.9%増加）、営業利益49億69百万円（対前年比112.4%増加）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「FOMA」携帯端末、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社及び株式会社ウィルコム各々の会社に対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、ウェブ電話、高速複合機、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は77億80百万円（対前年比17.2%増加）となりました。

ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入は、「FOMA」の本格的な普及に伴い「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数が増加傾向にあるため、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は80億91百万円（対前年比124.1%増加）となりました。

2) コンテンツ系事業

当連結会計年度における売上高は、株式会社アクセス・パブリッシングは月刊誌を始めとする雑誌類の出版売上その他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより、13億97百万円（対前年比27.1%増加）を計上いたしました。しかしながら、前連結会計年度及び当連結会計年度に中国で新規設立いたしましたシーバレー・インク、レッドゼロ・インク、レッドスパイダー・インク他8社が収益獲得の段階に至っていないことから、営業損失2億54百万円（対前年比276.7%増加）を計上いたしました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本

日本は、インターネット接続サービスに対応した携帯電話の新機種の販売が好調でありました。また、コンテンツ系事業で広告収入が増加傾向にあり、デジタル・コンテンツ事業も本格的な営業を開始いたしております。この結果、売上高は150億88百万円（対前年比53.4%増加）、営業利益は51億31百万円（対前年比100.0%増加）となりました。

2) 米国

米国では既存の携帯電話メーカー向け販売が好調でありました。この結果、売上高は7億37百万円（対前年比38.3%増加）、営業損失は2億10百万円（対前年比2.0%減少）となりました。なお、「米国」につきましては、前連結会計年度に「その他」に含めておりましたが、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。

3) 欧州

欧州は、各国でインターネット接続サービスが開始されておりますことから、これに対応した携帯電話の販売が好調であり、この結果、売上高は9億89百万円（対前年比39.2%増加）、営業利益は45百万円（対前年比6.2%減少）となりました。

4) その他

その他の地域（南米、アジア）におきましては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めました。この結果、売上高は4億54百万円、営業損失は2億38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出355億34百万円、新株予約権付社債の償還による支出130億円、売上債権の増加14億15百万円（対前年比94.8%増加）、定期預金の預入による支出13億3百万円（対前年比44.8%増加）、投資有価証券の取得による支出5億22百万円、有形固定資産の取得による支出2億82百万円（対前年比15.5%増加）、無形固定資産の取得による支出55百万円（対前年比67.6%減少）等がありましたが、税金等調整前当期純利益を45億31百万円（対前年比92.1%増加）計上した他、株式発行による収入151億59百万円（前期は8億64百万円）、新株予約権付社債発行による収入500億円等がありましたことにより、前連結会計年度末に比べて197億72百万円増加し、当連結会計年度末には263億93百万円（対前年比298.6%増加）となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、売上債権の増加14億15百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益を45億31百万円計上した他、未払金の増加3億75百万円、減価償却費3億41百万円等により、営業活動による資金の増加は45億26百万円（対前年比203.9%増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、定期預金の払戻8億2百万円等を実施した一方で、パソコン等の事務関連機器の購入及び社内造作設備工事などの有形固定資産の取得2億82百万円、定期預金の預入による支出13億3百万円、投資有価証券の取得による支出5億22百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出355億34百万円等がありましたことにより、投資活動による資金の減少は369億66百万円（前期は38百万円の減少）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を6月に500億円発行し12月に130億円繰上償還しました。また、第三者割当増資による新株発行及び従業員によるストックオプションの行使が行われ、新株発行による収入が151億59百万円となりました。その結果、財務活動による資金の増加は521億50百万円（前期は10億67百万円増加）となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	7,304,052	105.3
コンテンツ系事業(千円)	1,402,389	127.6
合計(千円)	8,706,441	108.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当連結会計年度の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、NetFrontやCompact NetFront等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

受注状況

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
受託開発		
移動体情報端末(千円)	6,632,878	127.1
固定・屋内情報端末(千円)	756,545	74.6
その他(千円)	75,542	95.7
合計(千円)	7,464,966	118.3

受注残高

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
受託開発		
移動体情報端末(千円)	1,379,528	87.5
固定・屋内情報端末(千円)	185,319	85.1
その他(千円)	6,610	23.6
合計(千円)	1,571,457	86.3

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	15,872,416	154.9
コンテンツ系事業(千円)	1,397,021	127.1
合計(千円)	17,269,437	152.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の当連結会計年度の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
製品売上高		
受託開発(千円)	7,715,270	118.5
移動体情報端末(千円)	6,829,426	126.6
固定・屋内情報端末(千円)	788,943	74.4
その他(千円)	96,900	179.3
基盤開発(千円)	59,468	53.4
その他(千円)	5,867	35.8
小計(千円)	7,780,606	117.2
ロイヤリティー収入		
受託開発(千円)	7,967,747	225.0
移動体情報端末(千円)	6,955,923	236.4
固定・屋内情報端末(千円)	983,073	169.7
その他(千円)	28,750	148.1
基盤開発(千円)	124,062	177.8
小計(千円)	8,091,810	224.1
合計(千円)	15,872,416	154.9

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	2,753,558	24.3	5,798,092	33.5
日本電気株式会社	1,610,194	14.2	1,649,529	9.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、ユビキタス社会の幕開けのもと、顧客とともに長期的に新しい市場を創造し、新しい技術・サービスの提供により人類が広く公平でグローバルに価値ある情報サービスを楽しむことができる社会の実現に貢献することを目指します。

この目的のために、中長期的な事業展開として「研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営」及び「事業のグローバル展開」が重要な課題であると考えております。

(1) 研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営

当社グループが、インターネット関係のソフトウェアを核としたnon-PC端末の分野で、顧客とともに成長し現在の市場シェアを維持し拡大していくためには、今まで以上に優秀な研究開発者による充実した研究開発と研究開発組織運営が必要であると考えております。

ソフトウェアに関する安定した基礎技術の提供

情報家電向けブラウザである「NetFront」の、次世代携帯電話、デジタルテレビ、デジタルカメラ、ゲーム機、カーナビゲーション機器各種機器への組込みについて、顧客ニーズを満たすプロフェッショナル・サービス実現のため、長期的に次の施策を図ります。

- ・ グローバルにサポート可能な体制構築
- ・ 新技術への迅速に対応可能な体制構築
- ・ 常に納期厳守可能な体制構築

顧客に信頼され、顧客と情報を共有することにより、繰り返しの受注と新規ビジネスの引き受けを目指してまいります。

ソフトウェアに関する継続的な新技術・サービスの提供

今後のインターネットサービスで要求される新しい機能を、積極的な研究開発により他社に先駆けて開発し、顧客とともに新しい市場の創造を継続的に目指して、Linux技術に基づく新たなプラットフォームを研究開発し、non-PC端末市場の様々な領域に対して順次搭載を目指してまいります。

長期的に将来を見据えた、ソフトウェアに関する新技術・サービスへの布石

当社グループでは、現在の製品群に加えて、ホーム・メディア・サーバーやIP Network関連ソフトウェアの開発及び提供がユビキタス社会の実現にとって重要な技術分野であると認識いたしております。今後とも当該ソフトウェア分野でのリーディング・カンパニーとして、現在のみならず長期的にも市場において、計画的に新しい市場の創造をリードするため継続的に努力してまいります。

(2) 事業のグローバル展開

当社グループが、インターネット関係のソフトウェアを核としたnon-PC端末の分野で、顧客とともに成長し現在の市場シェアを維持し拡大していくためには、グローバルな事業展開が必要であると考えております。

開発活動のグローバル展開

開発のグローバル展開という一貫した目標のため、ドイツにおいてはアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを設立、中国においてはアクセス・チャイナ・インクの100%出資子会社としてアクセス（北京）有限公司を設立、アメリカにおいては米国支店を活用してまいりました。

当連結会計年度には、パームソース・インク及びそのグループ会社を当社の連結子会社とした結果、下記の開発拠点が拡充され開発人員が増加しました。

- ・ アメリカの開発拠点（旧 パームソース・インク本社）
- ・ 中国南京の開発拠点
- ・ フランスの開発拠点

同時に、パームソース・インクの保有する優れたソフトウェア開発者コミュニティという大きな資産を入手することができました。今後も、持続可能な開発活動のグローバル展開を目指し、努力してまいります。

営業活動のグローバル展開

当社グループは、顧客である世界中のメーカー、オペレータに対して、それぞれの地域、市場で営業活動を推進してまいります。例えば韓国Samsung社、英国Sony Ericsson社とは包括契約を締結しており、製品は世界中で販売されております。将来に向けてさらに世界中のメーカー、オペレータとの関係を持続的に発展させてまいる所存です。

営業拠点としては、上記各拠点（ドイツ、アメリカ、中国）に加え、台湾、韓国、の事務所を活用してまいりました。

今後も、持続可能な営業活動のグローバル展開を目指し、努力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 当社事業内容を起因とするリスクについて

ロイヤリティー単価の低下

当社売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合があります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社売上が拡大する保証はありません。

外注委託先の確保

当社は、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社にとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注委託先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して開発要員または外注委託先が不足しております。

そこで、当社または外注委託先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカー等や販売代理店が自ら当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした主要な当社製ソフトウェア毎の開発キット（SDK）を開発、販売しております。また、当社製ソフトウェアを半導体メーカーに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外注委託先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかったり、得意先であるメーカー等や販売代理店の技術レベルが向上しない場合、良質な当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及しなかったり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社としましては、製品売上とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、このような案件が増加すれば、当社の長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

(2) 子会社について

パームソース・インク、チャイナ・モバイルソフト、モバイルソフト・テクノロジー（南京）及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルについて

パームソースグループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS（注2）、アプリケーション、ユーザー、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました（パームソース・インクの資本金23,183千米ドル、当社出資比率100.0%）。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社が意図した製品の開発ができない場合、市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーについて

欧州市場をターゲットに平成13年7月に設立いたしました（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・チャイナ・インク及びアクセス（北京）有限公司について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました（資本金1,500千米ドル、当社出資比率98.0%）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年8月に設立いたしました（資本金1,400千米ドル）。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社ACCESS北海道（旧商号 株式会社ヴィ・ソニック）について

組込み業務を委託している当社の主な外注委託先であり、安定した外注先を常時確保する目的で平成12年7月に投資、関連会社（資本金18百万円、当社出資比率27.7%）といたしました。また、平成15年7月には、既存株主より株式譲渡を受け、同時に追加投資いたしました（資本金118百万円、当社出資比率100%）。今後は、当社の技術力、経営ノウハウを利用して、同社を当社グループの受託開発事業を担う企業に育成する予定ですが、優秀な開発要員が常時確保できない等の理由で、同社の技術水準が当社グループの要求水準を維持し続けられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社アクセス・パブリッシングについて

non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました（資本金2億15百万円、当社出資比率92.8%）。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊、販売を開始しており、今後は、各種デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定しております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定どおりに進行しない場合、もしくは、想定通りに市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

シーバレー・インク及びシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーについて

シーバレー・インク（持株会社）を中心とするシーバレー・グループの各社は、中国市場における携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として平成16年6月に設立されました。当社は、平成16年8月に株式取得し、同社を連結子会社化いたしました（資本金3,000千米ドル、当社出資比率33.3%）。今後は、中国の大手通信事業者との協業により、マルチメディアコンテンツの開発配信事業を中国全土に拡大していくことを予定しておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レッドゼロ・インク及びレッドゼロ（北京）テクノロジーについて

レッドゼロ・インク（持株会社）を中心とするレッドゼロ・グループの各社は、中国市場におけるnon-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓を目的として平成16年5月に設立されました。当社は、平成16年5月の設立時から資金及び人事面で、同社の事業活動を支援してまいりましたが、同社が当社の実質的な支配下にあると認められるため連結子会社として取り扱うことといたしました（資本金0米ドル、当社出資比率0%）。今後は、中国市場における新技術の開発及び新市場開拓を予定しておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力を保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レッドスパイダー・インクについて

レッドスパイダー・インクは、中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的に、平成16年11月に設立されました。当社は、平成17年11月に同社の第三者割当増資による株式を取得して同社を連結子会社化いたしました（資本金100千米ドル、当社議決権比率16.7%）。同社は当社の実質的な支配下にあると認められるため連結子会社として扱うことといたしました。今後は、コンテンツ及び音楽配信技術を有する複数のパートナー会社と共に、積極的に事業展開を行う予定ですが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 業界について

(1) インターネット普及の将来性について

日本でのインターネット接続の商用サービスが始まった平成5年以来、パソコンの普及とブラウザの広がりにより、インターネットを利用する企業と個人層が急激に拡大いたしました。

この中で当社は、non-PC端末がインターネットに容易に接続できるインターネットソフトウェアを開発いたしました。このソフトウェアは、携帯電話等の移動体情報端末、ゲーム機等の固定・屋内情報端末に搭載され、インターネットを通じて様々な生活情報を手に入れたり、ショッピングを行うことを可能にいたします。この利便性のため、当社製ソフトウェアは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「i-mode」や「FOMA」サービス対応の携帯電話の多くに搭載され、これらの携帯電話は発売以来販売台数を伸ばしております。しかしながら、インターネットユーザーの増加や利用水準の高度化に対応した新しい技術の開発、応用の有無等インターネットの将来性に関しては依然として不透明な面があり、今後は従来どおりには当社製ソフトウェアが搭載されたnon-PC端末が普及しない可能性があり、当社グループの業績に影響を与える場合もあります。

(2) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願（共同出願）を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(3) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社の現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

3. 競争環境について

(1) 競争

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入等への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入等への対応については、以下の2点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ内製化の可能性

当社は、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザの開発を行っておりますが、当社の販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザの開発が可能なだけの技術力を有していると考えております。当社は今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon-PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカーの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

すでにパソコン分野における基本ソフトウェア、ブラウザで事実上の業界標準を握っている米マイクロソフト社は、新しいインターネット戦略を発表しており、今後、同社はnon-PC端末のネットワーク化に必要なソフトウェア分野に進出してくるものと考えられます。同社は当社をはるかに上回る事業規模であり、今後同社は当社の重要な競争相手となる可能性があります。

4．製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア中あるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザーが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社事業が悪影響を受ける可能性があります。

5．業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社の属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間で大きく変化いたします。

当社は、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行っております。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

(2) 研究開発費、開発費の負担増

当社は今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社が考えるスピードでnon-PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社の市場占有率が大きく損われる場合等には、当社が想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6．知的財産権について

近年、当社事業に深い関係があるインターネット業界においては、インターネット関連技術に対して特許を申請する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。このような状況下において、当社といたしましては、自社技術の保護を図るべく積極的に特許申請を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように努力しております。しかし、将来的に当社事業に関連した特許その他の知的財産権（特許等）がインターネット関連事業にどのように適用されるかについて予想するのは困難であり、今後、当社事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）に関する特許等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社事業関連技術に関して当社が認識していない特許等が成立している場合、当該特許等の所有者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社が損害賠償義務を負ったり、当社事業の全部あるいは一部が継続できなくなる可能性があります。また、特許等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許等に関する対価（ロイヤリティー）の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社はNetFrontやCompact NetFront等の当社の主要なソフトウェアに関する複数の特許を取得しております。しかし、インターネット関連技術は技術革新のスピードが速いため、当該分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

7．当社の組織体制について

(1) 特定の経営者への依存

当社代表取締役社長荒川 亨及び取締役副社長鎌田 富久は、当社の経営戦略立案や研究開発において、極めて重要な役割を果たしております。現状では、両名の当社からの離脱は想定しておりませんが、そのような事態となった場合、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社は優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社が欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織の急拡大

当社グループは、業容の拡大と共に優秀な人材を積極的に採用したほか、M & Aにより当社グループの社数が増加していることにより、従業員が大幅に増加しております。

今後も事業展開にともない、人員の調整、内部管理体制の充実を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や環境事業の変化に対して適切な組織の対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

8. 事業展開について

(1) 海外展開

non-PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社は北米・南米、欧州及び中国における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、ドイツ、中国、アメリカに子会社等を設置いたしております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社と競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、十分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 業務提携等

当社は、non-PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社は、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社には研究開発費等が先行的に発生しますが、当社売上高への貢献は早くて数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合併企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の減損処理等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9. 無配当であること

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

10. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許 (米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号) (以下、「本特許」という。) に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。) が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約 (以下「本ライセンス契約」という。) を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者 (以下総称して「特定取引先」という。) に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

(2) 当該仲裁手続の内容および請求金額

内 容	・ 本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求 ・ 当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行 ・ 東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
請求金額	・ 特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料 (金30,548,720.35米ドル) ・ 日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし) ・ 未払いライセンス料に対する金利 ・ 弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

11. Motorola, Inc.による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

(1) 訴訟提起に至った経緯及びその内容

パームソース・インクは、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc. (Motorola社) および当社を含む複数の企業と買収交渉を行っていました。パームソース・インクは、結局、平成17年9月8日に当社との間で買収契約を締結しました。

ところが、この過程において、平成17年9月7日に自社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とパームソース・インクとの間で買収契約が成立したと主張しています。しかし、Motorola社とパームソース・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、逆に、その後の当社の買収金額の提示(1株あたり18.50米ドル)に基づき、パームソース・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、パームソース・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のパームソース・インク株主総会において、当社によるパームソース・インク買収議案が承認され、パームソース・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、パームソース・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、パームソース・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しました。

(2) 請求の内容及び金額

- | | |
|--|--------------|
| (i) 買収契約の違反に基づく違約金 | 8,697,595米ドル |
| (ii) 約束的禁反言の法理(Promissory Estoppel)に基づく損害賠償金 | 金額不詳 |

(3) 今後の展開について

パームソース・インクは、Motorola社の主張が根拠のないものと判断しており、強力に抗弁を行うこととしておりますが、現段階において裁判の結論を確実性をもって予測することは不可能です。万が一、訴訟でパームソース・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる恐れがあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した当社子会社（Artemis Acquisition Corp.）と、米国アイビー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイビー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

なお、詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2 財務諸表等（1）財務諸表）注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持ったいわゆる「情報家電」を実現するためのソフトウェアを市場に提供し、インターネット標準規格を作成することを研究開発の目的としております。

特に、インターネット接続で最も重要な役割を果たす組み込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェアを提供しておりますが、このブラウザ技術をより多くの携帯電話及び情報家電等へ搭載できるようソフトウェア構造を適切に構築し、ワンセグ（注2）をはじめとするより高度化する新規サービスに対応していくことが重要課題であります。また、今後の重要分野の1つであるJava（注3）については、中心となるJava仮想マシン（Virtual Machine）（注4）を自社で開発しており、100%互換性のあるJavaモジュール（注5）を情報家電及び携帯電話等に向けて開発しております。さらに、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注6）のクライアントソフトウェアについても開発しております。

この他、携帯電話に必要なアプリケーション一式をすべて「suite」という形式で提供することで市場投入までの時間の短縮と開発コストの低減を目的とした「NetFront Mobile Client Suite」は海外市場からの要求が強く、その要望に答えるべく開発を行っております。

さらに、これらの自社技術をベースとし通信事業者様との共同開発も積極的に継続しており、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同開発を行ったFOMA（注7）端末向けブラウザでは継続的に機能アップを行っております。

なお、コンテンツ系事業におきましては、研究開発活動は行われておりません。

(2) 当連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）における研究開発活動の成果

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Dynamic HTML（注8）のサポート機能を拡張したほか、XML（注9）を利用したコンテンツ配信のためのファイル形式AtomFeed及び国際化ドメインへの対応を可能とし、さらに、Webデータ・パスワード・マネージャー（注10）の機能等を、開発・提供いたしております。

デジタル放送市場に向けた対応といたしましては、HTML（注11）で作成されたデジタルテレビ向けコンテンツをパソコン上でプレビューすることができるソフトウェアを開発いたしましたほか、社団法人電波産業界（ARIB）で策定している地上デジタル放送の規格に対応しましたBML（注12）コンテンツ向けのソフトウェアについても開発いたしております。

さらに、当連結会計年度より100%子会社となりましたパームソース・インクとともに、携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアの開発を開始しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、1,699,906千円となりました。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape Navigator」がある。

2. ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント（区分・部分）に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

- 3 . Java
1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。
- 4 . Java仮想マシン (Virtual Machine)
異なるコンピュータ上でJavaプログラムを実行するための仮想的なコンピュータ環境。
- 5 . Javaモジュール
Javaの言語の処理系。
- 6 . MMS (Multimedia Messaging Service)
携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS (Short Messaging Service) がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。
- 7 . FOMA
国際標準規格IMT-2000に認定されたW-CDMA方式を世界に先駆けて株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供するサービス。テレビ電話や高速データ通信を実現する第3世代移動通信サービス。
- 8 . Dynamic HTML
従来のHTMLを拡張し、より表現力を増すことに重点を置いたもの。たとえば、マウスをあるボタンに重ねると (マウス・ボタンを押さなくても) ボタンのグラフィックスが変化するなどといった演出ができる。
- 9 . XML (Extensible Markup Language)
ホームページの記述言語であるHTMLの後継言語で、SGML (Standard Generalized Markup Language。1986年にISOの国際規格に制定された、電子的に文書を交換するための汎用記述言語。) の持つ拡張機能をウェブ上でも利用できるようにした言語仕様。1998年2月にW3Cが基本仕様を策定した。HTMLとの最大の違いはユーザーがデータの属性情報や論理構造を独自に定義できること。データの属性とデータの内容を関連付けて記述でき、データベースを活用したコンテンツの記述が容易になる。
- 10 . Webデータ・パスワード・マネージャー
Webサイトで一度入力したユーザー名やパスワードを記憶しておき、2回目以降の入力の手間を省く機能。
- 11 . HTML
ホームページを作成するために使われる記述言語。
- 12 . BML (Broadcasting Markup Language)
テレビのデータ放送で使用される記述言語。XMLをベースに、データ放送向けに特化して拡張したものが採用されている。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社はこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積もり及び判断を行っています。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 事業等の概要 (1) 業績」に記載いたしておりますとおり、売上高は172億69百万円(対前年比52.2%増)と前年に比べて大きく増加しました。このうちソフトウェアの受託開発事業の売上高は158億72百万円(対前年比54.9%増加)、コンテンツ系事業の売上高は13億97百万円(対前年比27.1%増加)となっております。

なお、製品区分別の売上高概況につきましては、「第2 事業の状況 2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は67億34百万円、売上原価率39.0%となりました。前連結会計年度の売上原価率は41.6%であり、対前年比で2.6ポイントの大幅な改善となっております。

また、販売費及び一般管理費につきましては57億80百万円となり、前連結会計年度に比べて14億29百万円の増加となっております。主な要因は、研究開発費の増加(5億2百万円)と給与手当の増加(1億62百万円)によるものです。しかしながら、対売上高販管費比率で見ますと、前連結会計年度が38.4%であるのに対して、当連結会計年度は33.5%であり、4.9ポイント改善されております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、47億14百万円となりました。対売上高営業利益率は27.3%となり、前連結会計年度の20.0%より7.3ポイント改善されております。

これは、売上高のうちのロイヤリティー収入の増加(対前年比124.1%増加)が大きかったことが主要因であります。

営業外収益(費用)

営業外収益は、当連結会計年度中に為替が大きく円安に動いたことにより為替差益1億31百万円のほか、運用資金の増加による受取利息33百万円がありましたことから2億円となりました。

営業外費用につきましては新株発行費による2億48百万円のほか、当連結会計年度より新たに持分法適用会社になりました株式会社スカパー・モバイル及び株式会社OKI ACCESSテクノロジーズの2社の持分法による投資損失32百万円がありましたことにより、3億11百万円となっております。

特別利益(損失)

特別損失は、過年度人件費29百万円のほか、シーパレーグループの連結調整勘定償却額40百万円がありましたことにより、72百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益につきましては、45億31百万円となり、前連結会計年度に比べて21億72百万円の増加となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、18億64百万円となり前連結会計年度の合計額 8 億 15百万円に比べて10億48百万円の増加となりました。

少数株主損益

少数株主損失は、主にシーバレーグループの少数株主損失93百万円がありましたことにより、当連結会計年度は 1 億17百万円（前連結会計年度は、少数株主損失23百万円）を計上しております。

当期純利益

当期純利益は、27億84百万円（対前年比77.7%増加）となり、1株当たり当期純利益につきましては、24,481.99円（前連結会計年度は、15,148.42円）となりました。

（3）当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は755億65百万円（対前年末比619億64百万円の増加）となりました。流動資産については、売上高の増加に伴う売掛金の増加、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株の発行に伴う現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ288億79百万円増加し、406億82百万円になりました。固定資産は、348億83百万円と前連結会計年度末に比べて330億84百万円増加しておりますが、これは、主にパームソースグループの連結子会社化等による連結調整勘定203億15百万円、営業権17億82百万円、ソフトウェア54億88百万円、投資その他の資産47億96百万円の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、76億31百万円となり、前連結会計年度末に比べて55億35百万円増加しております。その主な要因は、未払法人税等の増加16億71百万円によるものです。

少数株主持分については、4億8百万円増加し5億77百万円となっております。これは、支配力基準により当連結会計年度から連結子会社といたしましたレッドスパイダー・グループについて少数株主持分を4億74百万円計上していることによるものです。

資本の部につきましては、560億19百万円増加し、673億56百万円となっております。これは、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株の発行により資本金、資本準備金がそれぞれ262億3百万円増加しているほか当期純利益の計上により利益剰余金が27億84百万円増加していることによるものです。

この結果、株主資本比率は89.1%となっております（前連結会計年度末は83.4%）。

（4）キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、197億72百万円の純増となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の66億21百万円に対して、263億93百万円となっております。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、業務の拡大に対応するため、パソコン等の事務機器の購入、通信設備、機器の新設、整備のため総額355,394千円の設備投資を行いました。このうち主要なものは、事務所拡張及び人員増加に伴う設備の増加（84,359千円）と研究開発用のソフトウェアのライセンス（34,716千円）になります。

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、当社及び一部の海外子会社で、増床とそれに伴う社内造作設備、通信設備・機器の新設、整備、当社では基幹システムの導入を実施いたしました（総額307,878千円）。

また、コンテンツ系事業におきましては、株式会社アクセス・パブリッシングにおいて「東京カレンダー」の広告タイアップ等の立体化を図る為に、新たに店舗設備の新設、整備を行いました（総額44,508千円）。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇用者数]
			建物(建物 付属設備を 含む)	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備	233,068	-	242,145	270,764	745,979	401 (11)
米国支店 (米国カリフォルニア州)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備	20,081	-	26,150	-	46,232	34 (-)
その他の設備 (東京都千代田区等)	ソフトウェアの 受託開発事業	社宅、倉庫 等	43,522	126,899 (60.68)	-	-	170,421	(-)

(注) 1. 当社が主に入居している住友不動産猿楽町ビル、平田ビル、水道橋HSビルはいずれも賃借中の建物であり、この賃借にあたりそれぞれ116,019千円、54,934千円、36,346千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。

また、年間賃借料は415,039千円となっております。

2. その他の設備は、首都圏のマンション4件であり、従業員用社宅及び倉庫として利用しております。

3. 本社の器具備品は、執務用机、いす、会議テーブル、パソコン等の事務用機器であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	リース期間(年)
本社	器具備品	25,693	1,640	3~5
	車両	539	1,531	5
	業務用ソフト	1,294	-	5

(2) 国内子会社

平成18年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社ACCESS北海道	本社 (北海道札幌市東 区)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備	1,537	802	120	2,460	16 (-)
株式会社アクセス・ パブリッシング	本社 (東京都千代田区)	コンテンツ系事業	事務所設備	19,503	9,277	3,323	32,103	31 (-)

(3) 在外子会社

平成18年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者 数]
				建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
パームソース・イン ク (グループ合計)	本社 (米国 カリフォ ルニア州)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備	304,590	318,662	5,546,805	6,170,058	574 (-)
アクセス・システム ズ・ヨーロッパ・ゲ ー・エム・ペー・ハ ー	本社 (ドイツ オーバ ーハウゼン)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備	-	31,945	10,141	42,087	48 (2)
アクセス・チャイ ナ・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備	-	24,221	-	24,221	58 (-)
シーバレー・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	コンテンツ系事 業	事務所設備	3,285	16,794	-	20,080	68 (-)
レッドゼロ・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	コンテンツ系事 業	事務所設備	4,292	18,003	-	22,295	26 (-)

(注) 登記上の本社所在地はイギリス領ケイマン島ですが、主たる事業所所在地は中国北京であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	305,000
計	305,000

(注) 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は610,000株増加し、915,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年4月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	130,190.73	390,944.19	東京証券取引所マザーズ	-
計	130,190.73	390,944.19	-	-

(注) 平成18年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- 1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項
平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	33,334
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	732	2,019
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700,350	233,450
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700,350 資本組入額 350,175	発行価格 233,450 資本組入額 116,725
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	87	79
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435	1,185
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252,820	1,252,830
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,564 資本組入額 125,282	発行価格 83,522 資本組入額 41,761
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	6	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000,000	2,000,010
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または 一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	86	85
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430	1,275
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,290,000	11,290,005
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,258,000 資本組入額 1,129,000	発行価格 752,667 資本組入額 376,334
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	-
新株予約権の行使期間	-	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	-
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-

(注)平成17年4月26日定時株主総会及び平成18年4月10日取締役会の決議に基づき、平成18年4月18日に発行いたしました新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,500株
新株予約権の行使時の払込金額	3,180,000円
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,060,000円 資本組入額 530,000円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。 (1)新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2)新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	

平成18年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	-
新株予約権の行使期間	-	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	-
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-

(注)平成18年4月26日定時株主総会及び平成18年4月26日取締役会の決議に基づき、平成18年4月27日に発行いたしました新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	2,706個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,706株
新株予約権の行使時の払込金額	1,030,000円
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,030,000円 資本組入額 515,000円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。 (1)新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2)新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年2月26日 (注)1	1,100	16,352	701,250	2,740,504	1,423,950	3,413,204
平成13年3月22日 (注)2	45	16,397	11,250	2,751,754	11,475	3,424,679
平成13年4月13日 (注)3	45	16,442	11,250	2,763,004	11,475	3,436,154
平成13年8月21日 (注)4	400	16,842	466,000	3,229,004	466,000	3,902,154
平成14年5月9日 (注)5	45	16,887	11,250	3,240,254	11,475	3,913,629
平成14年8月1日 ~ 平成14年12月31日 (注)6	19	16,906	4,750	3,245,004	4,750	3,918,379
平成15年1月17日 (注)7	1,400	18,306	819,000	4,064,004	819,000	4,737,379
平成15年1月31日 (注)8	1	18,307	250	4,064,254	250	4,737,629
平成15年2月1日 ~ 平成15年8月31日 (注)9	23	18,330	5,750	4,070,004	5,750	4,743,379
平成15年9月16日 (注)10	180	18,510	45,000	4,115,004	45,900	4,789,279
平成15年9月30日 (注)11	2	18,512	500	4,115,504	500	4,789,779
平成15年10月1日 ~ 平成15年11月30日 (注)12	37	18,549	37,766	4,153,270	37,766	4,827,545
平成15年12月24日 (注)13	1,890	20,439	472,500	4,625,770	481,950	5,309,495
平成15年12月1日 ~ 平成16年1月31日 (注)14	27	20,466	27,762	4,653,532	27,762	5,337,257
平成16年2月1日 ~ 平成16年5月31日 (注)15	199	20,665	183,838	4,837,371	183,838	5,521,096
平成16年6月1日 ~ 平成16年7月19日 (注)16	441	21,106	79,074	4,916,446	79,074	5,600,171
平成16年7月20日 (注)17	82,660	103,766		4,916,446		5,600,171
平成16年7月21日 ~ 平成17年1月31日 (注)18	796	104,562	169,262	5,085,708	169,262	5,769,433
平成17年2月1日 ~ 平成17年6月30日 (注)19	375	104,937.00	92,322	5,178,031	92,322	5,861,756

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月30日 (注)20	2,113.04	107,050.04	2,000,000	7,178,032	1,999,999	7,861,755
平成17年7月5日 (注)21	2,113.04	109,163.08	2,000,000	9,178,032	1,999,999	9,861,754
平成17年7月31日 (注)22	20	109,183.08	4,001	9,182,034	4,001	9,865,756
平成17年8月2日 (注)23	1,978.23	111,161.31	2,000,000	11,182,035	1,999,999	11,865,755
平成17年8月11日 (注)24	1,978.23	113,139.54	2,000,000	13,182,035	1,999,999	13,865,755
平成17年8月19日 (注)25	1,978.23	115,117.77	2,000,000	15,182,035	1,999,999	15,865,755
平成17年8月29日 (注)26	2,324.50	117,442.27	2,500,002	17,682,037	2,499,997	18,365,752
平成17年8月31日 (注)27	69	117,511.27	12,536	17,694,574	12,536	18,378,289
平成17年9月6日 (注)28	1,162.25	118,673.52	1,250,001	18,944,575	1,249,998	19,628,288
平成17年9月13日 (注)29	1,162.25	119,835.77	1,250,001	20,194,576	1,249,998	20,878,287
平成17年9月30日 ~ 平成17年10月31日 (注)30	183	120,018.77	49,830	20,244,407	49,830	20,928,118
平成17年11月4日 (注)31	1,547.98	121,566.75	1,500,000	21,744,407	1,499,999	22,428,117
平成17年11月16日 (注)32	2,063.98	123,630.73	2,000,000	23,744,408	1,999,999	24,428,116
平成17年11月30日 (注)33	27	123,657.73	7,205	23,751,614	7,205	24,435,322
平成17年12月20日 (注)34	6,356	130,013.73	7,500,080	31,251,694	7,500,080	31,935,402
平成17年12月31日 ~ 平成18年1月31日 (注)35	177	130,190.73	37,989	31,289,683	37,989	31,973,392

(注)1. 一般募集

発行価格 2,100,000円

資本組入額 637,500円

払込金額の総額 2,125,200千円

2. 第1回無担保社債(新株引受権附)の新株引受権の権利行使

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

3. 第1回無担保社債(新株引受権附)の新株引受権の権利行使

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

4. 有償・第三者割当

発行価格 2,330,000円

資本組入額 1,165,000円

割当先 日本電気(株)

富士通(株)

松下通信工業(株)

三菱電機(株)

5. 第1回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
6. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
7. 有償・第三者割当
- | | |
|-------|-----------------|
| 発行価格 | 1,170,000円 |
| 資本組入額 | 585,000円 |
| 割当先 | (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ |
8. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
9. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
10. 第1回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
11. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
12. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
| 株数 | 18株 |
| 発行価格 | 3,501,750円 |
| 資本組入額 | 1,750,875円 |
| 株数 | 19株 |
13. 第1回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
14. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
| 株数 | 13株 |
| 発行価格 | 3,501,750円 |
| 資本組入額 | 1,750,875円 |
| 株数 | 14株 |
15. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
| 株数 | 18株 |
| 発行価格 | 3,501,750円 |
| 資本組入額 | 1,750,875円 |
| 株数 | 56株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,252,816円 |
| 資本組入額 | 626,408円 |
| 株数 | 117株 |
| 発行価格 | 2,000,000円 |
| 資本組入額 | 1,000,000円 |
| 株数 | 8株 |

16. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 30株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 111株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 285株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 15株 |
17. 株式分割（1：5）によるものであります。
18. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 60株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 316株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 380株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 40株 |
19. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 25株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 205株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 130株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 15株 |
20. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,893,000円 |
| 資本組入額 | 946,504円 |
| 株数 | 2,113.04株 |
21. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,893,000円 |
| 資本組入額 | 946,504円 |
| 株数 | 2,113.04株 |

22. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 10株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 10株 |
23. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,022,000円 |
| 資本組入額 | 1,011,005円 |
| 株数 | 1,978.23株 |
24. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,022,000円 |
| 資本組入額 | 1,011,005円 |
| 株数 | 1,978.23株 |
25. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,022,000円 |
| 資本組入額 | 1,011,005円 |
| 株数 | 1,978.23株 |
26. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 2,324.50株 |
27. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 20株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 24株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 25株 |
28. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 1,162.25株 |
29. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 1,162.25株 |
30. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 25株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 128株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 30株 |

31. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,938,000円 |
| 資本組入額 | 969,005円 |
| 株数 | 1,547.98株 |
32. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,938,000円 |
| 資本組入額 | 969,002円 |
| 株数 | 2,063.98株 |
33. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 17株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 10株 |
34. 有償・第三者割当
- | | |
|-------|---------------|
| 発行価格 | 2,360,000円 |
| 資本組入額 | 1,180,000円 |
| 割当先 | ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ |
35. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 67株 |
- 商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 100株 |
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 10株 |
36. 平成18年2月1日から平成18年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が182株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,671千円増加しております。
- また、平成18年3月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が260,571.46株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年1月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	38	289	90	11	12,785	13,227	-
所有株式数(株)	-	18,754	1,963	24,431	13,984	26	71,032	130,190	0.73
所有株式数の割合(%)	-	14.41	1.51	18.77	10.74	0.02	54.55	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3.73株は、「個人その他」に3株及び「端株の状況」に0.73株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区打瀬3-7 パティオス21番街704号室	22,105	16.98
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	15,156	11.64
鎌田 富久	東京都千代田区飯田橋2-18-1-2904	13,655	10.49
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,340	6.41
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,327	2.56
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1-103	3,000	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,710	2.08
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,096	1.61
バイエリツシュ フェライン スバンク アーゲー カスタマー アカウ ント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行カ ストディ業務部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F.R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,005	1.54
モトローラ インク (A/C FO-518760) (常任代理人 野村證券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U.S.A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	1,800	1.38
計	-	74,194	56.99

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主でなかった(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当事業年度末では主要株主となっております。
2. フィデリティ投信株式会社から、平成18年1月13日付で提出された大量保有報告書により同日現在で8,391株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数 株式 8,391株
株券等保有割合 7.00%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,187	130,187	-
端株	普通株式 0.73	-	-
発行済株式総数	130,190.73	-	-
総株主の議決権	-	130,187	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿染町二丁目8番16号	3	-	3	0.00
計	-	3	-	3	0.00

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式(端株0.73株)があります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるもので、平成12年7月7日の臨時株主総会ならびに平成13年4月26日の定時株主総会終結時に在職する従業員に対して付与することを、それぞれ平成12年7月7日の臨時株主総会ならびに平成13年4月26日の定時株主総会において決議されたもの及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年4月25日、平成15年4月25日、平成17年4月26日及び平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）
（平成12年7月7日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成12年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき（転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成13年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき(転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
(平成14年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 285名 当社完全子会社以外の子会社取締役 2名 当社完全子会社の子会社従業員 3名 当社完全子会社以外の子会社従業員 21名 当社顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社完全子会社以外の子会社取締役 1名 当社完全子会社以外の子会社従業員 6名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)従業員 180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 232名 当社完全子会社の子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしておりますが、安定的かつ継続的な利益還元を実施することが、企業としての責任と考えております。

また、当社にとって財務体質の強化と今後の事業展開に備えた研究開発、人材確保、海外戦略への継続投資は必須のものであることから、配当金につきましては引き続き無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月
最高(円)	4,420,000	3,330,000	7,550,000	14,080,000 3,380,000	3,410,000
最低(円)	775,000	865,000	1,440,000	6,250,000 1,670,000	1,700,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年8月	9月	10月	11月	12月	平成18年1月
最高(円)	2,530,000	2,930,000	2,360,000	2,490,000	3,050,000	3,410,000
最低(円)	2,220,000	2,100,000	2,130,000	2,150,000	2,420,000	2,460,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		荒川 亨	昭和34年2月1日生	昭和54年4月 個人事務所「荒川設計事務所」創業 昭和59年2月 有限会社アクセス代表取締役社長 平成8年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング代表取締役会長(現任) アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー Chairman(現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク Chairman(現任) 平成17年11月 パームソース・インク Director(現任)	66,315
取締役副社長		鎌田 富久	昭和36年5月1日生	昭和60年11月 有限会社アクセス取締役 平成8年11月 当社取締役副社長(現任) 平成13年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーCEO 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インクCEO 平成15年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー Vice Chairman(現任) 平成15年8月 アクセス・チャイナ・インク Vice Chairman(現任) 株式会社ACCESS北海道取締役(現任) 平成17年11月 パームソース・インク Director(現任)	40,965
常務取締役		保志 健一	昭和23年3月19日生	昭和45年4月 ビクター・コンプトメータ株式会社入社 昭和49年2月 カシオ計算機株式会社入社 平成9年7月 当社入社 平成10年4月 当社取締役 平成13年3月 当社常務取締役(現任)	660
取締役		ピエール・スハン ディナタ	昭和43年10月22日生	平成2年1月 ソシエテ・ジェネラル・シンガポール商業銀行入行 平成2年9月 株式会社アドバンテスト入社 平成6年9月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 平成8年9月 エイチ・アンド・キュー・アジア・パシフィック副社長 平成10年4月 ファイン・テクノロジー株式会社取締役 平成10年12月 当社取締役(現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク President(現任) アクセス(北京)有限公司 President(現任) 平成16年5月 レッドゼロ・インク President(現任) 平成16年8月 シーバレーインク Director(現任) 平成17年11月 レッドスパイダー・インク Chairman & CEO(現任)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		天満 次男	昭和23年4月24日生	昭和46年4月 コピア株式会社入社 昭和59年7月 カシオ電子工業株式会社入社 平成10年4月 カシオ計算機株式会社出向システム事業部商品企画室室長 平成13年6月 当社入社 平成14年2月 当社プロダクト開発本部本部長兼開発推進部部長 平成15年2月 当社開発本部本部長 平成15年4月 当社取締役(現任) 平成15年8月 株式会社ACCESS北海道取締役(現任)	40
取締役		岡田 昌治	昭和28年7月28日生	昭和54年4月 日本電信電話公社入社 平成元年7月 NTT America, Inc.ゼネラルカウンセ セル 平成8年4月 日本電信電話株式会社マルチメディアビジネス開発部法務部門長 平成13年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー ーコンサルティング取締役 平成14年2月 当社エグゼクティブアドバイザー 平成14年10月 九州大学大学院法学研究院助教授 (現任) 平成16年2月 当社ゼネラルカウンセ(現任) 平成17年10月 当社取締役(現任)	-
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会 社)入社 昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 (現任) 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会 長 平成12年9月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)取締役(現 任) 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役 (現任) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役兼代表 執行役会長(現任) ソニー株式会社取締役(現任) 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長 (現任) 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議 員会副議長(現任) 平成17年3月 株式会社大京取締役(現任) 平成17年6月 双日ホールディングス株式会社 (現双日株式会社)取締役(現 任) 平成18年4月 当社取締役就任(現任)	-
取締役		新浪 剛	昭和34年1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーシ ョン(現株式会社レオックジャバ ン)代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企 画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室 長兼外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ローソ ン事業ユニットマネジャー兼外食事 業ユニットマネジャー 平成14年3月 株式会社ローソン顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		木下 耕太	昭和22年1月2日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成3年7月 日本電信電話株式会社移動体通信事業本部研究開発部担当部長 平成4年7月 NTT移動通信網株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)研究開発部担当部長 平成10年6月 同社取締役研究開発本部副本部長 平成13年4月 ドコモ・テクノロジー株式会社代表取締役社長(現任) 平成13年11月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役研究開発本部長 平成14年6月 同社常務取締役研究開発本部長 平成18年4月 当社取締役就任(現任)	-
監査役 (常勤)		中江 隆耀	昭和14年2月25日生	昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング監査役(現任) 平成17年11月 株式会社OKI ACCESSテクノロジー監査役(現任)	90
監査役 (常勤)		山本 隆臣	昭和19年2月21日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部次長 平成7年2月 同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年3月 株式会社KDD総研代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) 平成16年4月 株式会社ACCESS北海道監査役(現任)	-
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任)	75
計					108,160

- (注) 1. 取締役宮内義彦、新浪剛及び木下耕太は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣、古川雅一の両名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
水口 善明	昭和17年7月24日生	昭和41年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和54年9月 同社ロサンゼルス事務所勤務 昭和57年9月 同社エンジニアリング事業本部企画管理部企画調整室長 平成3年7月 同社東北支社長 平成15年11月 同社経営企画部部長 平成16年7月 同社退社 平成17年5月 株式会社ベルク監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

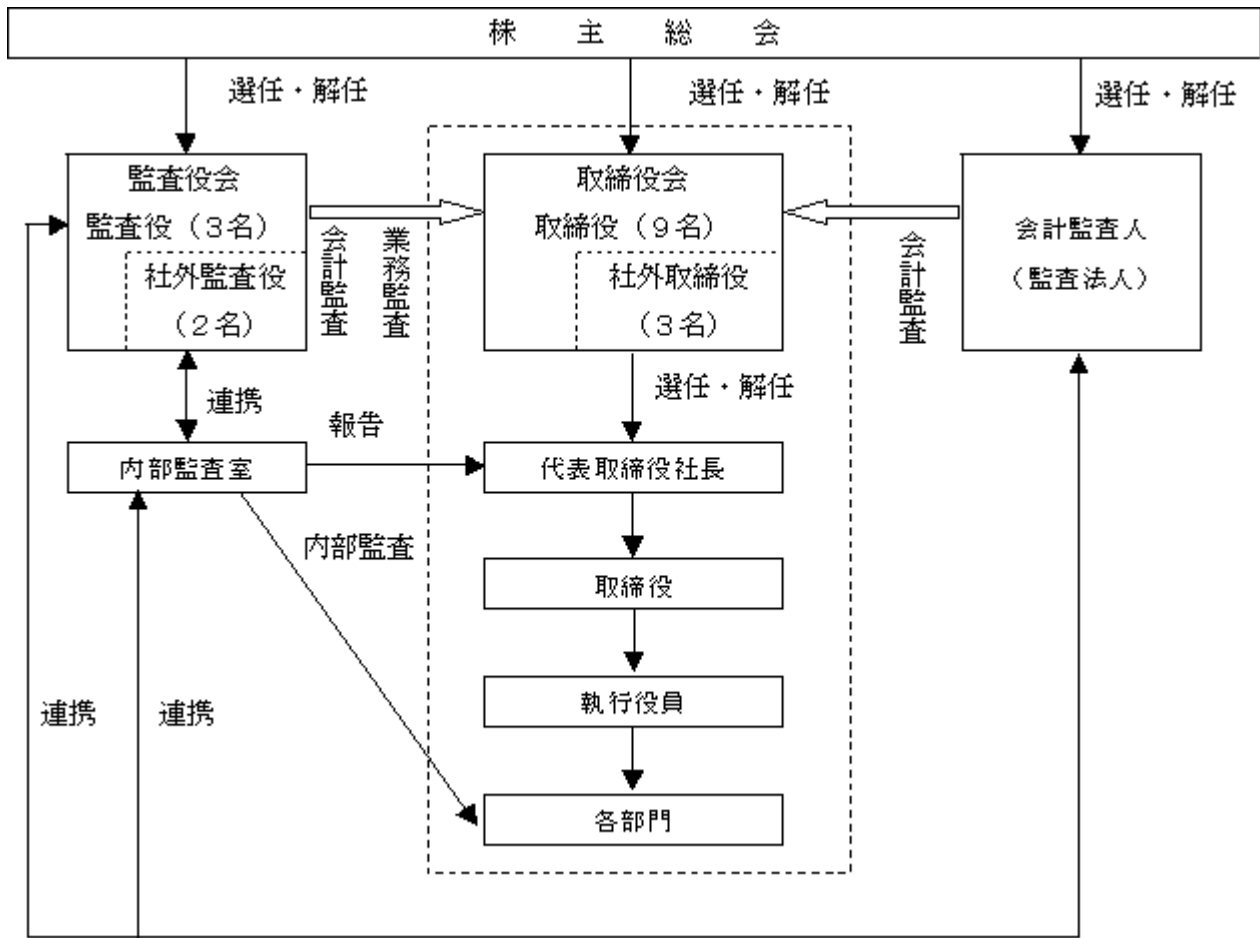
1) 会社の機関の内容

- ・取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在9名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、ならびに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名(うち常勤監査役1名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人であるあずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。
- ・経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令順守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的を実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在3名で構成されております。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- ・会計監査人につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社では信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動に向け取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めるなどにより、職務権限の明確化と適切な牽引が機能する体制を整備しています。

(経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・平成18年4月26日開催の当社定時株主総会において、社外取締役3名を選任しており、当社と3名との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を25株保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、法務・知財統括本部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・今後の持続的な成長及び更なるグローバル経営を目指し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化により経営効率の向上を図るために執行役員制度を平成17年5月13日より導入しております。
- ・当社では内部通報制度及び通報者の保護に関する規程を制定し、法令違反等の早期発見・早期是正のために「コンプライアンス関係相談窓口」及び「EEO (Equal Employment Opportunity) 相談窓口」を平成18年2月1日に開設いたしました。

(2) 役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬	109,792千円
監査役を支払った報酬	19,600千円

(3) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は、30,000千円であります。それ以外の報酬は、2,500千円であります。

(4) 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数が7年を超える場合の当該年数
山口 和義	あずさ監査法人	-
金井 克夫	あずさ監査法人	-

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。
2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名及び会計士補4名となっております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年2月1日から平成17年1月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年2月1日から平成17年1月31日まで)及び当事業年度(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年1月31日)		当連結会計年度 (平成18年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	* 1	7,460,671		24,916,506		
2.売掛金		3,109,336		6,593,473		
3.有価証券		-		6,925,830		
4.たな卸資産		691,926		508,215		
5.繰延税金資産		87,700		330,949		
6.その他		461,557		1,580,956		
貸倒引当金		8,812		173,672		
流動資産合計		11,802,379	86.8	40,682,260	53.8	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		450,380		932,031		
減価償却累計額		150,342	300,038	302,149	629,882	
(2)器具備品		668,359		1,849,160		
減価償却累計額		372,868	295,490	1,161,155	688,004	
(3)土地			126,899		126,899	
(4)建設仮勘定			6,890		-	
有形固定資産合計			729,318		1,444,785	1.9
2.無形固定資産						
(1)営業権			-		1,782,857	
(2)ソフトウェア			-		5,831,155	
(3)連結調整勘定			152,647		20,467,784	
(4)その他			450,350		93,172	
無形固定資産合計			602,997		28,174,968	37.3
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	* 2		106,876		2,950,009	
(2)繰延税金資産			70,653		-	
(3)その他			289,531		2,313,765	
投資その他の資産合計			467,060		5,263,774	7.0
固定資産合計			1,799,376		34,883,529	46.2
資産合計			13,601,756		75,565,789	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年1月31日)		当連結会計年度 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		577,954		836,388	
2. 短期借入金		350,000		350,000	
3. 未払法人税等		309,929		1,981,829	
4. 賞与引当金		101,194		217,022	
5. 返品調整引当金		18,849		58,522	
6. その他	* 1	627,012		2,673,888	
流動負債合計		1,984,940	14.6	6,117,651	8.1
固定負債					
1. 退職給付引当金		110,270		123,474	
2. 繰延税金負債		-		881,825	
3. その他	* 1	697		508,825	
固定負債合計		110,967	0.8	1,514,125	2.0
負債合計		2,095,907	15.4	7,631,776	10.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		168,534	1.2	577,455	0.8
(資本の部)					
資本金	* 3	5,085,708	37.4	31,289,683	41.4
資本剰余金		5,769,433	42.4	31,973,392	42.3
利益剰余金		462,736	3.4	3,247,541	4.3
その他有価証券評価差額 金		406	0.0	787,922	1.0
為替換算調整勘定		19,841	0.2	66,890	0.1
自己株式	* 4	-	-	8,874	0.0
資本合計		11,337,313	83.4	67,356,557	89.1
負債、少数株主持分及び 資本合計		13,601,756	100.0	75,565,789	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			11,347,668	100.0		17,269,437	100.0
売上原価			4,724,475	41.6		6,734,444	39.0
売上総利益			6,623,192	58.4		10,534,992	61.0
返品調整引当金繰入額			18,849	0.2		58,522	0.3
返品調整引当金戻入額			19,573	0.2		18,849	0.1
差引売上総利益			6,623,915	58.4		10,495,319	60.8
販売費及び一般管理費	* 1 * 4		4,351,420	38.4		5,780,633	33.5
営業利益			2,272,495	20.0		4,714,686	27.3
営業外収益							
1. 受取利息		12,228				33,371	
2. 受取配当金		225				725	
3. 為替差益		-				131,137	
4. 持分法による投資利益		5,200				-	
5. 設備使用料収入		-				19,333	
6. 付加価値税還付金		86				3,115	
7. その他		6,730	24,471	0.2		12,855	200,538
1.2							
営業外費用							
1. 支払利息		3,760				2,652	
2. 新株発行費		4,920				248,560	
3. 社債発行費		-				20,822	
4. 為替差損		28,543				-	
5. 持分法による投資損失		-				32,391	
6. その他		1,464	38,688	0.3		6,583	311,010
1.8							
經常利益			2,258,277	19.9		4,604,214	26.7
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		49,667				-	
2. 投資有価証券運用益		-				684	
3. 為替換算調整勘定取崩額		68,291				-	
4. 固定資産売却益	* 2	574				-	
5. 持分変動利益		9,591	128,125	1.1		-	684
0.0							

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産除却損	* 3	19,126			3,724		
2. 出資金投資損失		5,224			-		
3. 過年度人件費		-			29,200		
4. 貸倒引当金繰入額		2,561			-		
5. 連結調整勘定償却額		-	26,912	0.2	40,035	72,959	0.5
税金等調整前当期純利益			2,359,490	20.8		4,531,938	26.2
法人税、住民税及び事業税		469,248			2,121,825		
法人税等調整額		346,707	815,955	7.2	257,338	1,864,487	10.8
少数株主利益 (損失)			23,663	0.2		117,354	0.7
当期純利益			1,567,198	13.8		2,784,805	16.1

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			5,337,257		5,769,433
資本剰余金増加高					
増資による新株式の発行		432,175	432,175	26,203,958	26,203,958
資本剰余金期末残高			5,769,433		31,973,392
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,102,511		462,736
利益剰余金増加高					
当期純利益		1,567,198	1,567,198	2,784,805	2,784,805
利益剰余金減少高					
持分法適用会社減少に伴う減少高		1,950	1,950	-	-
利益剰余金期末残高			462,736		3,247,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,359,490	4,531,938
減価償却費		273,955	341,850
長期前払費用償却額		15,024	314
連結調整勘定償却額		35,636	96,654
持分法による投資損益		5,200	32,391
固定資産除却損		19,126	3,724
出資金投資損失		5,224	-
固定資産売却益		574	-
投資有価証券売却益		49,667	-
為替換算調整勘定取崩額		68,291	-
持分変動利益		9,591	-
貸倒引当金の増加額		4,266	46,615
賞与引当金の増減額		6,325	115,828
退職給付引当金の増加額		42,701	13,204
返品調整引当金の増減額		723	39,673
受取利息及び受取配当金		12,453	34,096
支払利息		3,760	2,652
為替差益		3,079	9,358
売上債権の増加額		726,587	1,415,369
たな卸資産の減少額		145,505	181,959
前払費用の増減額		57,650	201,821
仕入債務の増加額		264,742	232,967
未払金の増減額		86,581	375,932
未払費用の増減額		30,664	161,898
前受金の減少額		67,505	35,137
未払消費税等の増加額		16,003	56,708
その他		284,892	520,412
小計		1,890,948	5,058,943
利息及び配当金受取額		11,779	32,725
利息支払額		3,916	2,678
法人税等支払額		408,936	561,992
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,489,874	4,526,997

		前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		900,610	1,303,855
定期預金の払戻による収入		1,300,000	802,446
有形固定資産の取得による支出		244,459	282,349
無形固定資産の取得による支出		169,890	55,082
投資有価証券の取得による支出		-	522,550
投資有価証券の売却による収入		50,330	-
有形固定資産売却による収入		574	-
長期貸付金の貸付による支出		161,205	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入(支出)	* 2	142,193	35,534,064
長期前払費用の支出		2,625	4,141
敷金保証金の払込による支出		50,021	119,546
敷金保証金の返還による収入		516	2,775
その他		3,504	49,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		38,700	36,966,516
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		47,323	-
株式発行による収入		864,351	15,159,373
少数株主に対する株式発行による 収入		156,315	-
新株予約権付社債発行による収入		-	50,000,000
自己株式取得による支出		-	8,874
新株予約権付社債の償還による支 出		-	13,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,067,989	52,150,498
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,879	61,219
現金及び現金同等物の増加額		2,516,284	19,772,199
現金及び現金同等物の期首残高		4,105,477	6,621,762
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	6,621,762	26,393,961

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、アクセス・システムズ・アメリカ・インクは当連結会計年度中に清算を行いましたので、清算時までの損益のみ連結損益計算書に含めておりません。</p> <p>また、シーバレー・インク及びシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー、レッドゼロ・インク、レッドゼロ（北京）テクノロジー は資金、技術、人事の関係から判断して当社の実質的な支配下にあると認められるため、連結の範囲に含めることといたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 26社</p> <p>主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、平成17年11月15日付けで、パームソース・インクの全株式を取得し、連結子会社としており、これに伴い、同社の子会社であるチャイナ・モバイルソフト、モバイルソフト・テクノロジー（南京）及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル他6社についても連結の範囲に含めております。ただし、上記10社につきましては、平成17年11月に株式を取得しておりますが、決算日を5月末より12月31日に変更し、決算日を、みなし取得日としておりますため、当連結会計年度の連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、平成17年11月14日付けで、レッドスパイダー・インクに出資し、同社及びその子会社を、連結子会社といたしました。</p> <p>また、当連結会計年度において、シーバレー・グループの1社が増加、1社が減少しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、アイティアアクセス株式会社は、当連結会計年度末における株式の売却により関連会社ではなくなりましたが、期間相当分について持分法を適用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社スカパー・モバイル及び株式会社OKI ACCESSテクノロジーは株式の新規設立により当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)																																																																																																																											
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ー・エム・ベー・ハー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>公司</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シーバレー・インク</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>シーバレー(北京)</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インフォメーション</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テクノロジー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ・インク</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ(北京)</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>テクノロジー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他4社</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、当連結会計年度(平成16年6月)に清算いたしております。</p> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日		アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲ	12月31日	* 1	ー・エム・ベー・ハー			アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1	インク			アクセス(北京)有限	12月31日	* 1	公司			シーバレー・インク	12月31日	* 1	シーバレー(北京)	12月31日	* 1	インフォメーション			テクノロジー			レッドゼロ・インク	12月31日	* 1	レッドゼロ(北京)	12月31日	* 1	テクノロジー			他4社	12月31日	* 1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パームソース・インク</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>チャイナ・モバイルソ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>フト</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モバイルソフト・テク</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ノロジー(南京)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パームソース・ヨーロ</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ッパ・エス・ア・エ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ル・エル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・システム</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>ズ・ヨーロッパ・ゲ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ー・エム・ベー・ハー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>公司</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シーバレー・インク</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>シーバレー(北京)</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インフォメーション</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テクノロジー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ・インク</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ(北京)</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>テクノロジー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レッドスパイダー・</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>インク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他12社</td> <td>12月31日</td> <td>* 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日		パームソース・インク	12月31日	* 1	チャイナ・モバイルソ	12月31日	* 1	フト			モバイルソフト・テク	12月31日	* 1	ノロジー(南京)			パームソース・ヨーロ	12月31日	* 1	ッパ・エス・ア・エ			ル・エル			アクセス・システム	12月31日	* 1	ズ・ヨーロッパ・ゲ			ー・エム・ベー・ハー			アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1	インク			アクセス(北京)有限	12月31日	* 1	公司			シーバレー・インク	12月31日	* 1	シーバレー(北京)	12月31日	* 1	インフォメーション			テクノロジー			レッドゼロ・インク	12月31日	* 1	レッドゼロ(北京)	12月31日	* 1	テクノロジー			レッドスパイダー・	12月31日	* 1	インク			他12社	12月31日	* 1
会社名	決算日																																																																																																																												
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲ	12月31日	* 1																																																																																																																											
ー・エム・ベー・ハー																																																																																																																													
アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1																																																																																																																											
インク																																																																																																																													
アクセス(北京)有限	12月31日	* 1																																																																																																																											
公司																																																																																																																													
シーバレー・インク	12月31日	* 1																																																																																																																											
シーバレー(北京)	12月31日	* 1																																																																																																																											
インフォメーション																																																																																																																													
テクノロジー																																																																																																																													
レッドゼロ・インク	12月31日	* 1																																																																																																																											
レッドゼロ(北京)	12月31日	* 1																																																																																																																											
テクノロジー																																																																																																																													
他4社	12月31日	* 1																																																																																																																											
会社名	決算日																																																																																																																												
パームソース・インク	12月31日	* 1																																																																																																																											
チャイナ・モバイルソ	12月31日	* 1																																																																																																																											
フト																																																																																																																													
モバイルソフト・テク	12月31日	* 1																																																																																																																											
ノロジー(南京)																																																																																																																													
パームソース・ヨーロ	12月31日	* 1																																																																																																																											
ッパ・エス・ア・エ																																																																																																																													
ル・エル																																																																																																																													
アクセス・システム	12月31日	* 1																																																																																																																											
ズ・ヨーロッパ・ゲ																																																																																																																													
ー・エム・ベー・ハー																																																																																																																													
アクセス・チャイナ・	12月31日	* 1																																																																																																																											
インク																																																																																																																													
アクセス(北京)有限	12月31日	* 1																																																																																																																											
公司																																																																																																																													
シーバレー・インク	12月31日	* 1																																																																																																																											
シーバレー(北京)	12月31日	* 1																																																																																																																											
インフォメーション																																																																																																																													
テクノロジー																																																																																																																													
レッドゼロ・インク	12月31日	* 1																																																																																																																											
レッドゼロ(北京)	12月31日	* 1																																																																																																																											
テクノロジー																																																																																																																													
レッドスパイダー・	12月31日	* 1																																																																																																																											
インク																																																																																																																													
他12社	12月31日	* 1																																																																																																																											

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>(1)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア： 3～6.5年 営業権： 1.5～3年</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
	<p>(八) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>(追加情報) 提出会社は、退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>当社従業員は、退職一時金制度を継続するか前払退職金制度に変更するかを選択することができ、一度変更した後は前払退職金制度のみが適用されることとなります。なお新退職金規程の適用後に入社した従業員については、前払退職金制度のみが適用されることとなります。</p>	<p>(二) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
	<p>前払退職金制度が適用となる勤続期間が3年未満の従業員については、前払退職金の支給時期は勤続期間が3年を経過して初めて到来する期末となりますが、支給時期まではこれらの前払退職金要支給額もあわせて退職給付引当金として計上しております。</p> <p>退職金規程を改定した結果、退職給付費用が26,319千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は24,865千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>全面時価評価法によっております。</p> <p>連結調整勘定は発生日以降5年間均等償却を原則としております。</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成してあります。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>なお、平成17年6月13日付けで発行した金500億円の新株予約権付転換社債は、平成17年12月22日に金130億円の繰上償還を行っており、期末現在、残高はありません。</p> <p>同左</p> <p>連結調整勘定は、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却してあります。</p> <p>(会計方針の変更) 連結調整勘定の償却については、従来、発生日以降5年間均等償却を原則としておりましたが、当期発生したものも含め、将来にわたり多様な連結調整勘定が発生することが見込まれることから、一様に5年間の均等償却とすることは必ずしも合理的ではないため、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更いたしました。</p> <p>この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
<p>提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当連結会計年度から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該資産の最近の使用状況等を勘案し、事務の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は8,471千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30,217千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において無形固定資産として一括して表示しておりました「連結調整勘定」(前連結会計年度末の残高は、130,420千円)は、当連結会計年度末において重要性が高くなりましたので、無形固定資産の「連結調整勘定」として表示することといたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前連結会計年度まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資(当連結会計年度末10,176千円)を、当連結会計年度から「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該出資の額は8,349千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」として一括表示しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度末の残高は、342,431千円)は、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前連結会計年度は「出資金投資損失」5,224千円)は当連結会計年度から「投資有価証券運用益」として表示しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,975千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ95,483千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年1月31日)	当連結会計年度 (平成18年1月31日)
<p>* 1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 38,673千円</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p style="padding-left: 20px;">米国支店の短期リース債務 5,904千円 (流動負債その他)</p> <p style="padding-left: 20px;">米国支店の長期リース債務 697千円 (固定負債その他)</p>	<p>* 1</p>
<p>* 2</p>	<p>* 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 179,808千円</p>
<p>* 3 当社の発行済株式総数は、普通株式104,562株であります。</p>	<p>* 3 当社の発行済株式総数は、普通株式130,190.73株であります。</p>
<p>* 4</p>	<p>* 4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3.73株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年2月1日 至平成17年1月31日)	当連結会計年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 1,275,449千円</p> <p style="padding-left: 20px;">研究開発費 1,197,450千円</p>	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">研究開発費 1,699,906千円</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 1,438,423千円</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 46,091千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 67,403千円</p>
<p>* 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 574千円</p>	<p>* 2</p>
<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 3,946千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期前払費用 15,180千円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 2,974千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 749千円</p>
<p>* 4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,197,450千円</p>	<p>* 4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,699,906千円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)																																																
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,460,671千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">838,908千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>6,621,762千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	7,460,671千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	838,908千円	現金及び現金同等物	<u>6,621,762千円</u>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">24,916,506千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,823,046千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">1,345,591千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>26,393,961千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	24,916,506千円	有価証券	2,823,046千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	1,345,591千円	現金及び現金同等物	<u>26,393,961千円</u>																																		
現金及び預金	7,460,671千円																																																
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	838,908千円																																																
現金及び現金同等物	<u>6,621,762千円</u>																																																
現金及び預金	24,916,506千円																																																
有価証券	2,823,046千円																																																
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	1,345,591千円																																																
現金及び現金同等物	<u>26,393,961千円</u>																																																
<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにシーバレー・インクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">146,305</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,704</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">95,393</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,696</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">72,156</td> </tr> <tr> <td>シーバレー・インクの株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">167,550</td> </tr> <tr> <td>貸付金の投資への振替</td> <td style="text-align: right;">167,550</td> </tr> <tr> <td>差引:取得による支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>シーバレー・インクの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>142,193</u></td> </tr> <tr> <td>差引:シーバレー・インクの取得による収入</td> <td style="text-align: right;"><u>142,193</u></td> </tr> </table> <p>3.</p>		(千円)	流動資産	146,305	固定資産	6,704	連結調整勘定	95,393	流動負債	8,696	少数株主持分	72,156	シーバレー・インクの株式取得価額	167,550	貸付金の投資への振替	167,550	差引:取得による支出	0	シーバレー・インクの現金及び現金同等物	<u>142,193</u>	差引:シーバレー・インクの取得による収入	<u>142,193</u>	<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにパームソース・インクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,140,974</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,978,662</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">19,917,894</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,466,023</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">892,965</td> </tr> <tr> <td>パームソース・インクの株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">36,678,543</td> </tr> <tr> <td>パームソース・インクの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,144,478</u></td> </tr> <tr> <td>差引:パームソース・インクの取得による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>35,534,064</u></td> </tr> </table> <p>3.新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">18,500,008</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;"><u>18,499,991</u></td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;"><u>37,000,000</u></td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	8,140,974	固定資産	10,978,662	連結調整勘定	19,917,894	流動負債	1,466,023	固定負債	892,965	パームソース・インクの株式取得価額	36,678,543	パームソース・インクの現金及び現金同等物	<u>1,144,478</u>	差引:パームソース・インクの取得による支出	<u>35,534,064</u>		(千円)	新株予約権の行使による資本金増加額	18,500,008	新株予約権の行使による資本準備金増加額	<u>18,499,991</u>	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>37,000,000</u>
	(千円)																																																
流動資産	146,305																																																
固定資産	6,704																																																
連結調整勘定	95,393																																																
流動負債	8,696																																																
少数株主持分	72,156																																																
シーバレー・インクの株式取得価額	167,550																																																
貸付金の投資への振替	167,550																																																
差引:取得による支出	0																																																
シーバレー・インクの現金及び現金同等物	<u>142,193</u>																																																
差引:シーバレー・インクの取得による収入	<u>142,193</u>																																																
	(千円)																																																
流動資産	8,140,974																																																
固定資産	10,978,662																																																
連結調整勘定	19,917,894																																																
流動負債	1,466,023																																																
固定負債	892,965																																																
パームソース・インクの株式取得価額	36,678,543																																																
パームソース・インクの現金及び現金同等物	<u>1,144,478</u>																																																
差引:パームソース・インクの取得による支出	<u>35,534,064</u>																																																
	(千円)																																																
新株予約権の行使による資本金増加額	18,500,008																																																
新株予約権の行使による資本準備金増加額	<u>18,499,991</u>																																																
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>37,000,000</u>																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>147,210</td> <td>121,586</td> <td>25,623</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,688</td> <td>6,402</td> <td>1,286</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,195</td> <td>1,043</td> <td>2,152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,094</td> <td>129,032</td> <td>29,062</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27,727千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,394千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,122千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,474千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36,782千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,843千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,695千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">410千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,106千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	147,210	121,586	25,623	ソフトウェア	7,688	6,402	1,286	その他	3,195	1,043	2,152	合計	158,094	129,032	29,062	1年内	27,727千円	1年超	3,394千円	合計	31,122千円	支払リース料	40,474千円	減価償却費相当額	36,782千円	支払利息相当額	1,843千円	1年内	1,695千円	1年超	410千円	合計	2,106千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,823</td> <td>19,318</td> <td>1,504</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,604</td> <td>20,593</td> <td>3,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,213千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,195千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,623千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,282千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">569千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	20,823	19,318	1,504	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,604	20,593	3,010	1年内	2,213千円	1年超	982千円	合計	3,195千円	支払リース料	27,623千円	減価償却費相当額	25,282千円	支払利息相当額	569千円	1年内	459千円	1年超	- 千円	合計	459千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
器具備品	147,210	121,586	25,623																																																																						
ソフトウェア	7,688	6,402	1,286																																																																						
その他	3,195	1,043	2,152																																																																						
合計	158,094	129,032	29,062																																																																						
1年内	27,727千円																																																																								
1年超	3,394千円																																																																								
合計	31,122千円																																																																								
支払リース料	40,474千円																																																																								
減価償却費相当額	36,782千円																																																																								
支払利息相当額	1,843千円																																																																								
1年内	1,695千円																																																																								
1年超	410千円																																																																								
合計	2,106千円																																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
器具備品	20,823	19,318	1,504																																																																						
その他	2,781	1,274	1,506																																																																						
合計	23,604	20,593	3,010																																																																						
1年内	2,213千円																																																																								
1年超	982千円																																																																								
合計	3,195千円																																																																								
支払リース料	27,623千円																																																																								
減価償却費相当額	25,282千円																																																																								
支払利息相当額	569千円																																																																								
1年内	459千円																																																																								
1年超	- 千円																																																																								
合計	459千円																																																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年1月31日)

1. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年2月1日至平成17年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
25	25	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	106,876

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての前連結会計年度における減損処理額は、30,000千円です。

当連結会計年度（平成18年1月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	297,850	1,626,100	1,328,250
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	341,639	341,703	64
	社債	141,145	141,172	26
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	780,634	2,108,975	1,328,341
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	2,891,398	2,871,948	19,450
	社債	1,176,613	1,165,895	10,718
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,068,012	4,037,843	30,168
合計		4,848,646	6,146,819	1,298,172

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
100,000	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	10,176
マネー・マーケット・ファンド	2,823,046
地方債	649,385
社債	47,228

（注）発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	3,219,298	643,738	-	-
(2) 社債	883,485	470,810	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	4,102,783	1,114,548	-	-

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は国内主要金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 時価の算定方法 当連結会計年度末では、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成17年1月31日)	当連結会計年度 (平成18年1月31日)
<p>当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社1社が有しており、厚生年金基金については2社が「東京都小型コンピュータ産業厚生年金基金(総合設立型)」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p>	<p>当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社1社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金(旧東京都小型コンピュータ産業厚生年金基金(総合設立型))」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p>

2. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成17年1月31日)	当連結会計年度 (平成18年1月31日)
(千円)	(千円)
退職給付債務 110,270	退職給付債務 123,474
年金資産 -	年金資産 -
未積立退職給付債務(+) 110,270	未積立退職給付債務(+) 123,474
会計基準変更時差異の未処理額 -	会計基準変更時差異の未処理額 -
連結貸借対照表計上額純額(+) 110,270	連結貸借対照表計上額純額(+) 123,474
前払年金費用 -	前払年金費用 -
退職給付引当金(-) 110,270	退職給付引当金(-) 123,474
<p>(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成17年1月31日現在の年金資産額(時価)は94,333,481千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は526,457千円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成18年1月31日現在の年金資産額(時価)は124,393,280千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は774,347千円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
(千円)	(千円)
勤務費用 108,231	勤務費用 91,708
退職給付費用 108,231	退職給付費用 91,708
(注) 勤務費用には、厚生年金基金分51,639千円が含まれております。 なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 勤務費用には、厚生年金基金分66,254千円が含まれております。 なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (平成18年 1月31日)
当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年1月31日)	当連結会計年度 (平成18年1月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金否認額	在外子会社繰越税額控除
未実現利益の調整	繰越欠損金
一括償却資産償却超過額	投資減損額否認額
未払事業税	減価償却資産償却超過額
貸倒引当金損金算入限度超過額	未払費用否認
退職給付引当金損金算入限度超過額	未払事業税
減価償却費限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
投資有価証券評価損否認	退職給付引当金
繰越欠損金	その他
その他有価証券評価差額	
その他	
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産の合計	繰延税金資産の合計
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額
	減価償却資産償却余裕額
	投資用資産譲渡益
	その他
	繰延税金負債の合計
	繰延税金負債の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主項目の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
評価性引当額	評価性引当額
連結調整勘定償却	連結調整勘定償却
研究開発費等の特別控除	研究開発費等の特別控除
持分法による投資利益	その他
持分変動利益	
その他	
税効果会計適用後の法人税等負担率	税効果会計適用後の法人税等負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,248,622	1,099,045	11,347,668	-	11,347,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31,110	31,110	(31,110)	-
計	10,248,622	1,130,155	11,378,778	(31,110)	11,347,668
営業費用	7,908,609	1,197,673	9,106,282	(31,110)	9,075,172
営業利益(損失)	2,340,013	67,517	2,272,495	-	2,272,495
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	12,941,088	976,068	13,917,156	(315,400)	13,601,756
減価償却費	280,577	8,402	288,979	-	288,979
資本的支出	281,939	45,112	327,052	(384)	326,667

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 会計処理方法の変更

提出会社は、従来取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当連結会計年度から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が30,217千円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

提出会社は、当連結会計年度から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が24,865千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	ソフトウェア の受託開発事 業（千円）	コンテンツ系 事業（千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,872,416	1,397,021	17,269,437	-	17,269,437
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32,292	32,292	(32,292)	-
計	15,872,416	1,429,313	17,301,729	(32,292)	17,269,437
営業費用	10,903,360	1,683,683	12,587,043	(32,292)	12,554,751
営業利益（損失）	4,969,056	254,370	4,714,686	-	4,714,686
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	73,849,288	2,028,150	75,877,439	(311,649)	75,565,789
減価償却費	313,926	28,239	342,165	-	342,165
資本的支出	307,878	47,516	355,394	-	355,394

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ製作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が93,376千円増加し、営業利益が同額減少しております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が2,106千円増加し、営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,833,686	710,538	803,443	11,347,668	-	11,347,668
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	285,542	226,071	52,000	563,614	(563,614)	-
計	10,119,228	936,610	855,443	11,911,282	(563,614)	11,347,668
営業費用	7,553,911	887,646	1,186,230	9,627,788	(552,615)	9,075,172
営業利益（損失）	2,565,316	48,964	330,786	2,283,494	(10,998)	2,272,495
資産	12,993,401	711,231	1,433,182	15,137,814	(1,536,058)	13,601,756

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「欧州」につきましては、当該セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が全セグメントの売上高の10%未満ですが、当社グループにおける欧州地域事業の重要性を考慮いたしまして、区分掲記しております。前連結会計年度における「欧州」の売上高は767,092千円、営業損失は38,340千円であります。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他...北米・南米、アジア

3．会計処理方法の変更

提出会社は、従来取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当連結会計年度から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用が30,217千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4．追加情報

提出会社は、当連結会計年度から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「日本」の営業費用が24,865千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,088,188	737,260	989,161	454,826	17,269,437	-	17,269,437
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	602,258	50,843	348,442	60,993	1,062,537	(1,062,537)	-
計	15,690,446	788,103	1,337,603	515,820	18,331,974	(1,062,537)	17,269,437
営業費用	10,559,076	998,932	1,291,652	754,638	13,604,299	(1,049,548)	12,554,751
営業利益（損失）	5,131,370	210,830	45,951	238,817	4,727,673	(12,988)	4,714,686
資産	35,966,265	41,499,235	1,093,924	1,892,393	80,451,818	(4,886,029)	75,565,789

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「米国」の売上高は533,156千円、営業損失は215,195千円、資産は691,843千円であります。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他...南米、アジア

3．追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、「日本」の営業費用が95,483千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,286,033	950,341	2,236,375
連結売上高（千円）	-	-	11,347,668
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.3	8.4	19.7

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

3. 追加情報

前連結会計年度に「その他の地域」に含めて表示しておりました「アジア」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

当連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	2,188,715	1,607,045	3,795,761
連結売上高（千円）	-	-	17,269,437
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	12.7	9.3	22.0

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所持している会社等（当該会社等の子会社を含む）	シーバレー・インク	イギリス領ケイマン島	-	中国市場における携帯電話向けの着信メモデ、壁紙等の開発、配信	なし	役員1名	なし	資金の貸付	167,550	長期貸付金	167,550
									受取利息1,874	-	-

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

シーバレー・インクは平成16年8月に当社の子会社となったため、それまでの取引金額及びその時点の残高について開示しております。

当連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

開示を要する重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	
1株当たり純資産額	108,426.71円	1株当たり純資産額	517,383.13円
1株当たり当期純利益金額	15,148.42円	1株当たり当期純利益金額	24,481.99円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	14,759.52円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22,835.91円
<p>当社は、平成16年7月20日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
前連結会計年度			
1株当たり純資産額	87,467.24円		
1株当たり当期純利益金額	15,369.70円		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13,932.31円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,567,198	2,784,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,567,198	2,784,805
期中平均株式数(株)	103,456.22	113,749.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,726.02	8,199.36
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(1,371.22)	(871.84)
(うち新株予約権(商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(1,354.80)	(625.46)
(うち新株予約権付社債)	-	(6,702.06)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成16年2月1日至平成17年1月31日)

米国Unisys社よりの仲裁手続の申し立てについて

1. 当該仲裁手続の申し立てがあった機関および年月日 米国仲裁協会 国際紛争解決センター
平成17年2月7日
2. 当該仲裁手続を申し立てた者 米国Unisys社
3. 仲裁手続の申し立てに至った経緯

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF(Graphics Interchange Format)は、LZW(Lempel-Ziv Welch)という情報圧縮技術に関して、Unisys社は、同社が所有する特許(米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号)(以下、「本特許」という。)に基づく特許権を主張しておりました。本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。)が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられた為、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約(以下「本ライセンス契約」という。)を、平成12年に締結しました。当社は、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし昨年来、Unisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者(以下総称して「特定取引先」という。)に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に関するライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて昨年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社が、今般、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至ったものであります。

4. 当該仲裁手続の内容および請求金額

内 容

- ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
- ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行

請求金額

- ・平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金19,444,732.55米ドル)
- ・平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料(金額の記載なし)
- ・日本国外での販売分に対するライセンス料(金額の記載なし)
- ・未払いライセンス料に対する金利
- ・弁護士料その他のコスト、経費

5. 今後の見通し

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針です。当社は、諸般の事情に鑑み、当社の主張を支持する仲裁判断が下る可能性が高いと見込んでおります。経営成績に及ぼす影響につきましては、軽微なものと考えております。なお、本特許は、わが国において平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しておりますので、当社の今後の事業に対しては、何らの影響もありません。

当連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

・株式の分割

平成18年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1. 平成18年3月1日付をもって、普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2) 分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記録または記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 36,142.24円	1株当たり純資産額 172,461.04円
1株当たり当期純利益 5,049.47円	1株当たり当期純利益 8,160.66円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 4,919.84円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 7,611.97円

・米国アイピー・インフュージョン・インク (IP Infusion Inc.) の買収について

提出会社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した提出会社子会社 (Artemis Acquisition Corp.) と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを提出会社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェア及びホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名 (2006年2月現在)
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル(約1,115百万円)
営業利益	1,429千米ドル(約166百万円)
純利益	1,554千米ドル(約181百万円)
総資産	4,604千米ドル(約535百万円)

(注)為替レート1ドル=116.27円(平成18年2月28日付三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM)に基づき、円換算しています。

- ・決算期 9月
- ・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル (53.8億円)

(注)直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

・ストックオプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月10日開催の当社取締役会において、平成17年4月26日開催の提出会社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月18日
- (2) 新株予約権の発行数 1,500個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる 当社普通株式4,500株（新株予約権1個につき3株）
株式の種類及び数
- (5) 新株予約権の行使に際し 新株予約権1個当たり 3,180,000円
での払込価額
- (6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

・ストックオプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月27日
- (2) 新株予約権の発行数 2,706個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる 当社普通株式2,706株（新株予約権1個につき1株）
株式の種類及び数
- (5) 新株予約権の行使に際し 1,030,000円
での払込価額
- (6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ACCESS	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成17年6月13日	-	-	-	なし	平成19年6月13日
合計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成17年6月から平成17年11月までに総額37,000,000千円の新株予約権の行使がなされ、平成17年12月22日に未償還残高13,000,000千円を繰上償還しております。
2. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,350,000円 (当初発行価格)
発行価額の総額(千円)	50,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	37,000,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月14日 至 平成19年6月12日

- (注) 1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
2. 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(ただし、初回は平成17年6月24日とする。)(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(100円未満を切り捨てる。)に修正されます。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	350,000	350,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件

1. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許(米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号)(以下、「本特許」という。)に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。)が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約(以下「本ライセンス契約」という。)を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者(以下総称して「特定取引先」という。)に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

当該仲裁手続の内容および請求金額

(i) 内 容

- ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
- ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
- ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認

(ii) 請求金額

- ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料(金30,548,720.35米ドル)
- ・日本国外での販売分に対するライセンス料(金額の記載なし)
- ・未払いライセンス料に対する金利
- ・弁護士料その他のコスト、経費

今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. Motorola, Inc.による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

訴訟提起に至った経緯及びその内容

パームソース・インクは、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc. (Motorola社) および当社を含む複数の企業と買収交渉を行ってまいりました。パームソース・インクは、結局、平成17年9月8日に当社との間で買収契約を締結しました。

ところが、この過程において、平成17年9月7日に自社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とパームソース・インクとの間で買収契約が成立したと主張しています。しかし、Motorola社とパームソース・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、逆に、その後の当社の買収金額の提示(1株あたり18.50米ドル)に基づき、パームソース・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、パームソース・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のパームソース・インク株主総会において、当社によるパームソース・インク買収議案が承認され、パームソース・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、パームソース・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、パームソース・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しました。

請求の内容及び金額

- | | |
|--|--------------|
| (i) 買収契約の違反に基づく違約金 | 8,697,595米ドル |
| (ii) 約束的禁反言の法理(Promissory Estoppel)に基づく損害賠償金 | 金額不詳 |

今後の展開について

パームソース・インクは、Motorola社の主張が根拠のないものと判断しており、強力に抗弁を行うこととしておりますが、現段階において裁判の結論を確実性をもって予測することは不可能です。万が一、訴訟でパームソース・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる恐れがあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年1月31日)		当事業年度 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	* 2	6,494,085		23,348,140	
2. 売掛金	* 1	2,865,510		4,162,182	
3. 有価証券		-		253,326	
4. 仕掛品		577,195		520,552	
5. 前払費用		125,725		312,993	
6. 関係会社短期貸付金		-		1,987,959	
7. 繰延税金資産		88,030		331,386	
8. その他	* 1	254,643		303,368	
貸倒引当金		9,598		35,430	
流動資産合計		10,395,592	80.2	31,184,478	42.9
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		431,608		487,947	
減価償却累計額		141,266	290,341	191,274	296,673
(2) 器具備品		517,023		680,377	
減価償却累計額		309,060	207,962	412,080	268,296
(3) 土地			126,899		126,899
有形固定資産合計		625,203	4.8	691,868	0.9
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		48,085		40,100	
(2) 商標権		56,284		49,522	
(3) ソフトウェア		326,548		270,764	
(4) 電話加入権		3,060		3,060	
無形固定資産合計		433,978	3.4	363,448	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年1月31日)		当事業年度 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		106,876		1,655,652	
(2) 関係会社株式		558,827		37,926,698	
(3) 出資金		8,349		-	
(4) 関係会社出資金		193,002		193,002	
(5) 関係会社長期貸付金		300,000		300,000	
(6) 長期前払費用		1,308		4,486	
(7) 敷金保証金		142,943		254,515	
(8) 繰延税金資産		70,653		-	
(9) その他		123,526		124,255	
投資その他の資産合計		1,505,488	11.6	40,458,611	55.7
固定資産合計		2,564,670	19.8	41,513,928	57.1
資産合計		12,960,263	100.0	72,698,406	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	* 1	448,157		713,289	
2. 未払金	* 1	205,939		1,362,660	
3. 未払法人税等		309,349		1,956,720	
4. 未払消費税等		76,621		128,108	
5. 前受金		60,763		97,985	
6. 預り金		24,817		33,394	
7. 賞与引当金		101,194		217,022	
8. その他	* 2	14,062		30,076	
流動負債合計		1,240,906	9.6	4,539,259	6.2
固定負債					
1. 繰延税金負債		-		456,319	
2. 退職給付引当金		110,270		123,474	
3. 投資損失引当金		139,323		76,921	
4. その他	* 2	697		41,366	
固定負債合計		250,291	1.9	698,081	1.0
負債合計		1,491,197	11.5	5,237,341	7.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年1月31日)		当事業年度 (平成18年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	* 3		5,085,708	39.2	31,289,683	43.0
資本剰余金						
資本準備金		5,769,433			31,973,392	
資本剰余金合計			5,769,433	44.5	31,973,392	44.0
利益剰余金						
当期末処分利益		614,330			3,418,940	
利益剰余金合計			614,330	4.8	3,418,940	4.7
その他有価証券評価差額 金			406	0.0	787,922	1.1
自己株式	* 4		-		8,874	0.0
資本合計			11,469,066	88.5	67,461,065	92.8
負債・資本合計			12,960,263	100.0	72,698,406	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)			当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		5,509,289			7,113,314		
2. ロイヤリティー収入		3,804,210	9,313,500	100.0	7,696,042	14,809,357	100.0
売上原価							
1. 当期製品製造原価		3,248,643			5,042,185		
2. ロイヤリティー原価		317,574	3,566,217	38.3	289,921	5,332,106	36.0
売上総利益			5,747,283	61.7		9,477,250	64.0
販売費及び一般管理費	* 1 * 4		3,502,771	37.6		4,637,815	31.3
営業利益			2,244,512	24.1		4,839,435	32.7
営業外収益							
1. 受取利息	* 2	13,987			34,208		
2. 受取配当金		225			725		
3. 受取賃貸料		750			750		
4. 設備使用料収入		-			19,333		
5. 為替差益		-			117,525		
6. 付加価値税還付金		86			3,115		
7. 展示会共通経費払戻金		2,133			-		
8. その他		1,625	18,808	0.2	1,790	177,446	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		713			620		
2. 新株発行費		4,920			248,560		
3. 社債発行費		-			20,822		
4. 為替差損		21,995			-		
5. その他		1,228	28,859	0.3	6,583	276,587	1.9
経常利益			2,234,460	24.0		4,740,294	32.0
特別利益							
1. 投資有価証券運用益		25			684		
2. 関係会社株式売却益		52,892			-		
3. 投資損失引当金戻入益		-			62,401		
4. 貸倒引当金戻入益		170,185	223,103	2.4	-	63,086	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)		当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
特別損失					
1. 固定資産除却損	* 3	3,462		3,338	
2. 関係会社株式評価損		200,000		117,772	
3. 出資金投資損失		5,224		-	
4. 投資損失引当金繰入額		139,323		-	
5. 過年度人件費		-	348,010	29,200	150,311
税引前当期純利益			2,109,553		4,653,069
法人税、住民税及び事業税		460,403		2,105,903	
法人税等調整額		377,724	838,127	257,444	1,848,459
当期純利益			1,271,425		2,804,610
前期繰越利益 (損失)			657,095		614,330
当期末処分利益			614,330		3,418,940

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)		当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	* 1	3,132	0.1	8,764	0.2
労務費		1,262,855	40.7	1,523,873	30.6
外注費		1,422,272	45.9	2,804,139	56.2
経費		412,926	13.3	648,765	13.0
当期総製造費用		3,101,186	100.0	4,985,542	100.0
期首仕掛品たな卸高		724,651		577,195	
合計		3,825,838		5,562,738	
期末仕掛品たな卸高		577,195		520,552	
当期製品製造原価		3,248,643		5,042,185	

原価計算の方法
 当社の原価計算は、プロジェクト別
 個別原価計算によっております。

原価計算の方法
 同左

* 1 . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
減価償却費(千円)	37,813	75,595
地代・家賃(千円)	185,743	240,689
リース料(賃借料)(千円)	23,761	45,554
旅費交通費(千円)	109,415	77,721
租税公課(千円)	-	49,381
その他(千円)	56,192	159,823
合計(千円)	412,926	648,765

(注) 従来、「その他」に含めて表示しておりました「租税公課」(前事業年度4,006千円)は、外形標準課税の導入により重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年4月26日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年4月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			614,330		3,418,940
次期繰越利益			614,330		3,418,940

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>当社従業員は、退職一時金制度を継続するか前払退職金制度に変更するかを選択することができ、一度変更した後は前払退職金制度のみが適用されることとなります。なお新退職金規程の適用後に入社した従業員については、前払退職金制度のみが適用されることとなります。</p> <p>前払退職金制度が適用となる勤続期間が3年未満の従業員については、前払退職金の支給時期は勤続期間が3年を経過して初めて到来する期末となりますが、支給時期まではこれらの前払退職金要支給額もあわせて退職給付引当金として計上しております。</p> <p>退職金規程を改定した結果、退職給付費用が26,319千円増加し、売上総利益は9,345千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は24,865千円減少しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、対象会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
7.リース取引の処理方法 8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>なお、平成17年6月13日付けで発行した金500億円の新株予約権付転換社債は、平成17年12月22日に金130億円の繰上償還を行っており、期末現在、残高はありません。</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>当社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当期から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該資産の最近の使用状況等を勘案し、事務の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は8,471千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,217千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前事業年度まで投資その他の資産「出資金」にて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資(当事業年度末10,176千円)を、当事業年度から「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の当該出資の額は8,349千円であります。</p> <p>(損益計算書) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前事業年度は「出資金投資損失」5,224千円)は当事業年度から「投資有価証券運用益」として表示しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,328千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ92,681千円減少しております。</p>

注記事項
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年1月31日)	当事業年度 (平成18年1月31日)																																		
<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">273,957千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">45,728千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">64,759千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">3,618千円</td> </tr> </table> <p>* 2 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">38,673千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">米国支店の短期リース債務 (流動負債未払金)</td> <td style="text-align: right;">5,904千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">米国支店の長期リース債務 (固定負債その他)</td> <td style="text-align: right;">697千円</td> </tr> </table> <p>* 3 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">305,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">104,562株</td> </tr> </table> <p>* 4</p> <p>5</p>	売掛金	273,957千円	流動資産・その他	45,728千円	買掛金	64,759千円	未払金	3,618千円	定期預金	38,673千円	米国支店の短期リース債務 (流動負債未払金)	5,904千円	米国支店の長期リース債務 (固定負債その他)	697千円	授權株式数	普通株式	305,000株	発行済株式総数	普通株式	104,562株	<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">415,154千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">42,072千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">165,479千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">599,217千円</td> </tr> </table> <p>* 2</p> <p>* 3 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">305,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">130,190.73株</td> </tr> </table> <p>* 4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3.73株で あります。</p> <p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価 を付したことにより増加した純資産額は787,922千 円であります。</p>	売掛金	415,154千円	流動資産・その他	42,072千円	買掛金	165,479千円	未払金	599,217千円	授權株式数	普通株式	305,000株	発行済株式総数	普通株式	130,190.73株
売掛金	273,957千円																																		
流動資産・その他	45,728千円																																		
買掛金	64,759千円																																		
未払金	3,618千円																																		
定期預金	38,673千円																																		
米国支店の短期リース債務 (流動負債未払金)	5,904千円																																		
米国支店の長期リース債務 (固定負債その他)	697千円																																		
授權株式数	普通株式	305,000株																																	
発行済株式総数	普通株式	104,562株																																	
売掛金	415,154千円																																		
流動資産・その他	42,072千円																																		
買掛金	165,479千円																																		
未払金	599,217千円																																		
授權株式数	普通株式	305,000株																																	
発行済株式総数	普通株式	130,190.73株																																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)																																
<p>* 1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は24.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.4%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">757,366千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,419千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">88,587千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,228,539千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,438千円</td> </tr> </table> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,462千円</td> </tr> </table> <p>* 4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,228,539千円</td> </tr> </table>	給与手当	757,366千円	賞与引当金繰入額	27,419千円	減価償却費	88,587千円	研究開発費	1,228,539千円	関係会社よりの受取利息	4,438千円	器具備品	3,462千円	一般管理費に含まれる研究開発費	1,228,539千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は21.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78.4%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">826,471千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,403千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">83,522千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,726,601千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,831千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> </tr> </table> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,974千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">363千円</td> </tr> </table> <p>* 4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,726,601千円</td> </tr> </table>	給与手当	826,471千円	賞与引当金繰入額	67,403千円	減価償却費	83,522千円	研究開発費	1,726,601千円	貸倒引当金繰入額	25,831千円	関係会社よりの受取利息	6,000千円	建物	2,974千円	器具備品	363千円	一般管理費に含まれる研究開発費	1,726,601千円
給与手当	757,366千円																																
賞与引当金繰入額	27,419千円																																
減価償却費	88,587千円																																
研究開発費	1,228,539千円																																
関係会社よりの受取利息	4,438千円																																
器具備品	3,462千円																																
一般管理費に含まれる研究開発費	1,228,539千円																																
給与手当	826,471千円																																
賞与引当金繰入額	67,403千円																																
減価償却費	83,522千円																																
研究開発費	1,726,601千円																																
貸倒引当金繰入額	25,831千円																																
関係会社よりの受取利息	6,000千円																																
建物	2,974千円																																
器具備品	363千円																																
一般管理費に含まれる研究開発費	1,726,601千円																																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>147,210</td> <td>121,586</td> <td>25,623</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,688</td> <td>6,402</td> <td>1,286</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>718</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157,680</td> <td>128,707</td> <td>28,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>27,635千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,370千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,006千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39,978千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,359千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,810千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,695千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>410千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,106千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	147,210	121,586	25,623	ソフトウェア	7,688	6,402	1,286	その他	2,781	718	2,062	合計	157,680	128,707	28,972	1年内	27,635千円	1年超	3,370千円	合計	31,006千円	支払リース料	39,978千円	減価償却費相当額	36,359千円	支払利息相当額	1,810千円	1年内	1,695千円	1年超	410千円	合計	2,106千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,408</td> <td>18,911</td> <td>1,497</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,189</td> <td>20,186</td> <td>3,003</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,189千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,171千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,199千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>565千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>459千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	20,408	18,911	1,497	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,189	20,186	3,003	1年内	2,189千円	1年超	982千円	合計	3,171千円	支払リース料	27,527千円	減価償却費相当額	25,199千円	支払利息相当額	565千円	1年内	459千円	1年超	- 千円	合計	459千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
器具備品	147,210	121,586	25,623																																																																						
ソフトウェア	7,688	6,402	1,286																																																																						
その他	2,781	718	2,062																																																																						
合計	157,680	128,707	28,972																																																																						
1年内	27,635千円																																																																								
1年超	3,370千円																																																																								
合計	31,006千円																																																																								
支払リース料	39,978千円																																																																								
減価償却費相当額	36,359千円																																																																								
支払利息相当額	1,810千円																																																																								
1年内	1,695千円																																																																								
1年超	410千円																																																																								
合計	2,106千円																																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
器具備品	20,408	18,911	1,497																																																																						
その他	2,781	1,274	1,506																																																																						
合計	23,189	20,186	3,003																																																																						
1年内	2,189千円																																																																								
1年超	982千円																																																																								
合計	3,171千円																																																																								
支払リース料	27,527千円																																																																								
減価償却費相当額	25,199千円																																																																								
支払利息相当額	565千円																																																																								
1年内	459千円																																																																								
1年超	- 千円																																																																								
合計	459千円																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成16年 2月 1日 至平成17年 1月31日) 及び当事業年度 (自平成17年 2月 1日 至平成18年 1月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 1月31日)	当事業年度 (平成18年 1月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 2,427</p> <p>賞与引当金否認額 41,185</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 42,822</p> <p>減価償却費限度超過額 16,785</p> <p>投資有価証券評価損否認 175,701</p> <p>未払事業税 35,656</p> <p>一括償却資産償却限度超過額 10,766</p> <p>投資損失引当金否認額 56,704</p> <p>その他 9,040</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 391,090</p> <hr/> <p>評価性引当額 232,406</p> <hr/> <p>繰延税金資産の合計 158,684</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 14,420</p> <p>賞与引当金否認額 88,328</p> <p>未払人件費等否認額 39,945</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 48,919</p> <p>減価償却費限度超過額 5,599</p> <p>投資有価証券等評価損否認 223,635</p> <p>未払事業税 169,956</p> <p>一括償却資産償却限度超過額 29,488</p> <p>投資損失引当金否認額 31,307</p> <p>その他 19,191</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 670,792</p> <hr/> <p>評価性引当額 254,942</p> <hr/> <p>繰延税金資産の合計 415,849</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額 540,783</p> <hr/> <p>繰延税金負債の合計 540,783</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 124,933</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主項目の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 42.0</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0</p> <p>住民税均等割等 0.2</p> <p>評価性引当額 1.2</p> <p>研究開発費等の特別控除 4.9</p> <p>その他 0.4</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等負担率 39.7</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主項目の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0</p> <p>住民税均等割等 0.1</p> <p>評価性引当額 0.5</p> <p>研究開発費等の特別控除 1.5</p> <p>その他 0.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等負担率 39.7</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)		当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
1株当たり純資産額	109,686.75円	1株当たり純資産額	518,185.88円
1株当たり当期純利益金額	12,289.51円	1株当たり当期純利益金額	24,656.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,974.00円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22,998.31円
<p>当社は、平成16年7月20日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	91,202.23円		
1株当たり当期純利益金額	4,145.47円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,757.78円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,271,425	2,804,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,271,425	2,804,610
期中平均株式数(株)	103,456.22	113,749.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,726.02	8,199.36
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(1,371.22)	(871.84)
(うち新株予約権(商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(1,354.80)	(625.46)
(うち新株予約権付社債)	-	(6,702.06)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成16年2月1日至平成17年1月31日)

米国Unisys社よりの仲裁手続の申し立てについて

1. 当該仲裁手続の申し立てがあった機関および年月日
米国仲裁協会 国際紛争解決センター
平成17年2月7日
2. 当該仲裁手続を申し立てた者
米国Unisys社
3. 仲裁手続の申し立てに至った経緯

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF(Graphics Interchange Format)は、LZW(Lempel-Ziv Welch)という情報圧縮技術に関して、Unisys社は、同社が所有する特許(米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号)(以下、「本特許」という。)に基づく特許権を主張しておりました。本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。)が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられた為、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約(以下「本ライセンス契約」という。)を、平成12年に締結しました。当社は、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし昨年来、Unisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者(以下総称して「特定取引先」という。)に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に関するライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて昨年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社が、今般、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至ったものであります。

4. 当該仲裁手続の内容および請求金額

内 容

- ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
- ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
請求金額

- ・平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金19,444,732.55米ドル)
- ・平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料(金額の記載なし)
- ・日本国外での販売分に対するライセンス料(金額の記載なし)
- ・未払いライセンス料に対する金利
- ・弁護士料その他のコスト、経費

5. 今後の見通し

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針です。当社は、諸般の事情に鑑み、当社の主張を支持する仲裁判断が下る可能性が高いと見込んでおります。経営成績に及ぼす影響につきましては、軽微なものと考えております。なお、本特許は、わが国において平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しておりますので、当社の今後の事業に対しては、何らの影響もありません。

当事業年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

・株式の分割

平成18年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1. 平成18年3月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2) 分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
36,562.25円	172,728.63円
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
4,096.50円	8,218.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
3,991.33円	7,666.10円

・米国アイピー・インフュージョン・インク（IP Infusion Inc.）との買収について

当社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した当社子会社（Artemis Acquisition Corp.）と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェアおよびホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名（2006年2月現在）
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル(約1,115百万円)
営業利益	1,429千米ドル(約166百万円)
純利益	1,554千米ドル(約181百万円)
総資産	4,604千米ドル(約535百万円)

(注)為替レート1ドル=116.27円(平成18年2月28日付三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM)に基づき、円換算しています。

- ・決算期 9月
- ・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル (約58.3億円)

(注)直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

・ストックオプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月10日開催の当社取締役会において、平成17年4月26日開催の当社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月18日
- (2) 新株予約権の発行数 1,500個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる 当社普通株式4,500株（新株予約権1個につき3株）
株式の種類及び数
- (5) 新株予約権の行使に際し 新株予約権1個当たり 3,180,000円
での払込価額
- (6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

・ストックオプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の当社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月27日
- (2) 新株予約権の発行数 2,706個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる 当社普通株式2,706株（新株予約権1個につき1株）
株式の種類及び数
- (5) 新株予約権の行使に際し 1,030,000円
での払込価額
- (6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ナノ・メディア	805	1,626,100
		その他11銘柄	1,406	19,376
		計	2,211	1,645,476

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マーケット・ファンド	2,153,365.41	253,326
		小計	2,153,365.41	253,326
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金	1	10,176
		小計	1	10,176
		計	2,153,366.41	263,502

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	431,608	60,048	3,709	487,947	191,274	50,741	296,673
器具備品	517,023	165,293	1,938	680,377	412,080	104,595	268,296
土地	126,899	-	-	126,899	-	-	126,899
有形固定資産計	1,075,530	225,341	5,647	1,295,224	603,355	155,337	691,868
無形固定資産							
特許権	63,877	-	-	63,877	23,777	7,984	40,100
商標権	67,619	-	-	67,619	18,096	6,761	49,522
ソフトウェア	493,014	43,558	-	536,572	265,808	99,342	270,764
電話加入権	3,060	-	-	3,060	-	-	3,060
無形固定資産計	627,571	43,558	-	671,129	307,681	114,088	363,448
長期前払費用	1,946	3,307	-	5,254	767	129	4,486
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		5,085,708	26,203,975	-	31,289,683
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(104,562)	(25,628.73)	(-)	(130,190.73)
	普通株式(注)2 (千円)	5,085,708	26,203,975	-	31,289,683
	計 (株)	(104,562)	(25,628.73)	(-)	(130,190.73)
	計 (千円)	5,085,708	26,203,975	-	31,289,683
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注)2 (千円)	5,769,433	26,203,958	-	31,973,392
	計 (千円)	5,769,433	26,203,958	-	31,973,392
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金 (千円)	-	-	-	-
	任意積立金 (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 1. 当期末における自己株式数は、3.73株であります。また、株式数の当期増加は、ストックオプションの権利行使(851株)、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(18,421.73株)及び第三者割当増資(6,356株)によるものであります。

2. 当期増加額は、ストックオプションの行使、転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,598	32,868	-	7,037	35,430
賞与引当金	101,194	217,022	101,194	-	217,022
投資損失引当金	139,323	-	-	62,401	76,921

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の業績回復による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	63
預金の種類	
当座預金	14,322,771
外貨当座預金	148
普通預金	5,450,342
外貨普通預金	18,552
定期預金	3,500,000
別段預金	56,261
小計	23,348,076
合計	23,348,140

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	752,811
サムスンエレクトロニクス	626,501
日本電気(株)	530,416
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	371,625
ポーフフォン(株)	286,962
その他	1,593,865
合計	4,162,182

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
2,865,510	15,392,570	14,095,898	4,162,182	77.20	83.32

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
移動体情報端末部門	503,161
固定・屋内情報端末部門	17,391
合計	520,552

(注) 受託開発案件に係る仕掛品であります。

関係会社株式

相手先	金額(千円)
パームソース・インク	36,678,543
レッドスパイダー・インク	594,900
(株)ACCESS北海道	205,000
アクセス・チャイナ・インク	186,277
(株)スカパー・モバイル	163,200
シーバレー・インク	49,777
(株)OKI ACCESSテクノロジーズ	49,000
合計	37,926,698

買掛金

相手先	金額(千円)
コンピュータロン(株)	100,365
(株)ACCESS北海道	65,069
富士ソフトABC(株)	63,884
アクセス・チャイナ・インク	58,025
(株)イマジンプラス	55,203
その他	370,741
合計	713,289

(3) 【その他】

重要な訴訟事件

米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

1. 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許 (米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号) (以下、「本特許」という。) に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。) が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約(以下「本ライセンス契約」という。) を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者(以下総称して「特定取引先」という。) に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

2. 当該仲裁手続の内容および請求金額

内 容	・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求 ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取下げ命令の発行 ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
請求金額	・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料 (金30,548,720.35米ドル) ・日本国外での販売分に対するライセンス料(金額の記載なし) ・未払いライセンス料に対する金利 ・弁護士料その他のコスト、経費

3. 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	1月31日
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
中間配当基準日	7月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞（当社は、従来日本経済新聞に掲載していた決算公告に代えて、当社のホームページ（URL http://www.access.co.jp/ir/ir_koukoku.html ）に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2．平成18年4月26日開催の第22回定時株主総会において定款の一部が変更が行われ、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）に基づき、公告方法は電子公告により行うこととなりました。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）平成17年4月27日関東財務局に提出。

(2) 半期報告書

（第22期中）（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）平成17年10月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成17年3月29日関東財務局長に提出。

平成16年10月20日提出の第21期中（自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日）半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成17年2月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（提出会社に対する一定の訴訟が提起された場合）に基づく臨時報告書であります。

平成17年9月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。

平成17年12月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社に異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成17年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主に異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成18年2月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社に異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年10月11日関東財務局長に提出。

平成17年2月15日提出の臨時報告書（提出会社に対する一定の訴訟が提起された場合）に係る訂正報告書であります。

平成17年11月29日関東財務局長に提出。

平成17年9月13日提出の臨時報告書（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に係る訂正報告書であります。

平成18年3月7日関東財務局長に提出。

平成18年2月28日提出の臨時報告書（特定子会社に異動があった場合）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成17年5月26日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書 (第三者割当増資) 及びその添付書類

平成17年11月30日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書 (ストックオプション制度に基づく株式の募集) 及びその添付書類

平成18年4月10日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年12月2日関東財務局長に提出。

平成17年11月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年12月6日関東財務局長に提出。

平成17年11月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成18年4月11日関東財務局長に提出。

平成18年4月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成18年4月18日関東財務局長に提出。

平成18年4月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年4月27日

株式会社アクセス

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 山口 和義 印

関与社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスの平成16年2月1日から平成17年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセス及び連結子会社の平成17年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は少額減価償却資産の減価償却方法を変更した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、米国Unisys社からライセンス契約に基づく未払いライセンス料の請求並びに会社が提起した訴訟の取り下げ命令に関して仲裁手続の申立が行われている。当該仲裁手続の最終的な結論は現在のところ得られておらず、その判決により生ずるかもしれない負担金額についても不明である。
- 会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月27日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 6.連結調整勘定の償却に関する事項に記載されているとおり、連結調整勘定の償却について、発生日以降5年間均等償却を原則とする方法から、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月1日付けで株式分割（1株を3株に分割）を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月9日付けでIP Infusion Inc.の株式を取得し、子会社としている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月10日及び平成18年4月26日の取締役会において、新株予約権（ストックオプション）の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年4月27日

株式会社アクセス

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山口 和義 印
関与社員

関与社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスの平成16年2月1日から平成17年1月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスの平成17年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は少額減価償却資産の減価償却方法を変更した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、米国Unisys社からライセンス契約に基づく未払いライセンス料の請求並びに会社が提起した訴訟の取り下げ命令に関して仲裁手続の申立が行われている。当該仲裁手続の最終的な結論は現在のところ得られておらず、その判決により生ずるかもしれない負担金額についても不明である。
- 会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月27日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月1日付けで株式分割（1株を3株に分割）を実施している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月9日付けでIP Infusion Inc.の株式を取得し、子会社としている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月10日及び平成18年4月26日の取締役会において、新株予約権（ストックオプション）の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。